

呉市公共施設白書



平成 23 年 3 月
呉 市

目 次

第1章 呉市の概要	
1 呉市の地形条件	1
2 呉市の沿革	1
3 合併した近隣8町の特徴・歴史	
(1) 下蒲刈地区(平成15年4月1日合併)	3
(2) 川尻地区(平成16年4月1日合併)	3
(3) 音戸地区(平成17年3月20日合併)	4
(4) 倉橋地区(")	4
(5) 蒲刈地区(")	5
(6) 安浦地区(")	5
(7) 豊浜地区(")	6
(8) 豊地区(")	6
4 呉市の人口及び面積	
(1) 人口推移	7
(2) 人口構成	8
(3) 地域別人口	9
(4) 地域別面積	9
5 呉市の財政状況	
(1) 歳入	10
(2) 歳出	11
第2章 公共施設の概要	
1 呉市公共施設白書作成の背景	12
2 呉市公共施設白書とは?	12
3 公共施設の財産性質	13
4 本白書で取り上げる公共施設の分類	
(1) 用途別分類	14
(2) エリア別分類	15

5	呉市の公共施設の現状	
(1)	建物の建築年数	16
(2)	用途別の施設保有状況	17
(3)	エリア別の施設保有状況	18
(4)	用途別の施設管理費	19
6	施設位置図	20
	中央地区	21
	吉浦地区	22
	警固屋地区	23
	阿賀地区	24
	広地区	25
	仁方地区	26
	宮原地区	27
	天応地区	28
	昭和地区	29
	郷原地区	30
	下蒲刈地区	31
	川尻地区	32
	音戸地区	33
	倉橋地区	34
	蒲刈地区	35
	安浦地区	36
	豊浜地区	37
	豊地区	38
7	今後の方針	
(1)	再配置計画の方向性	39
(2)	今後のスケジュール	39
8	おわりに	40

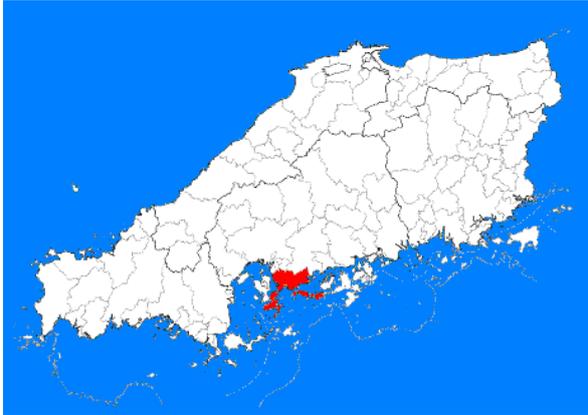
第1章 呉市の概要

1 呉市の地形条件

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島嶼部で構成される温暖な気候で自然環境に恵まれた都市です。

市域の全面積は353.76km²あり、瀬戸内海で最も長い約300kmの海岸線を有しています。

陸地部の北部には、^{はいがみね}灰ヶ峰、^{のろさん}野呂山を始めとする標高300～800m前後の山々が連なり、島嶼部においても、標高200～500m前後の山を有していることから、市域全体を通じて平坦地が少なく、集落が分断された形となっています。



一方、こうした地形から、山と海の風光明媚な自然に恵まれ、瀬戸内の美しい島々や多彩な峡谷美の景観は、貴重な観光資源として、また、市民の憩いとレクリエーションの場としても親しまれています。

2 呉市の沿革

江戸時代末まで、現在の宮原地区周辺は半農半漁を営む小さな集落で「呉浦」と呼ばれていました。

明治19年(1886年)、この「呉浦」地域が第二海軍区軍港に指定され、同22年(1889年)の呉鎮守府の開庁とともに海軍によって本格的な軍港・基地などの建設が進められました。海軍の拡張とともに、海軍工廠や関連する施設が次々に建設され、全国各

地から人々が集まって市街化が進み、明治35年(1902年)10月1日に和庄町、^{わしやう}庄山田村、^{しょうやまだ}宮原村、^{ふたかわ}二川町の4町村が合併して市制を施行しました。

その後、昭和3年(1928年)に吉浦町、^{よしうら}警固屋町、^{けこや}阿賀町の3町を、同16年(1941年)には^{あが}広村、^{にがた}仁方町の2町村を合併し、最盛期の同18年(1943年)には人口40万人を超える、日本一の海軍工廠を擁するまちとして発展しました。

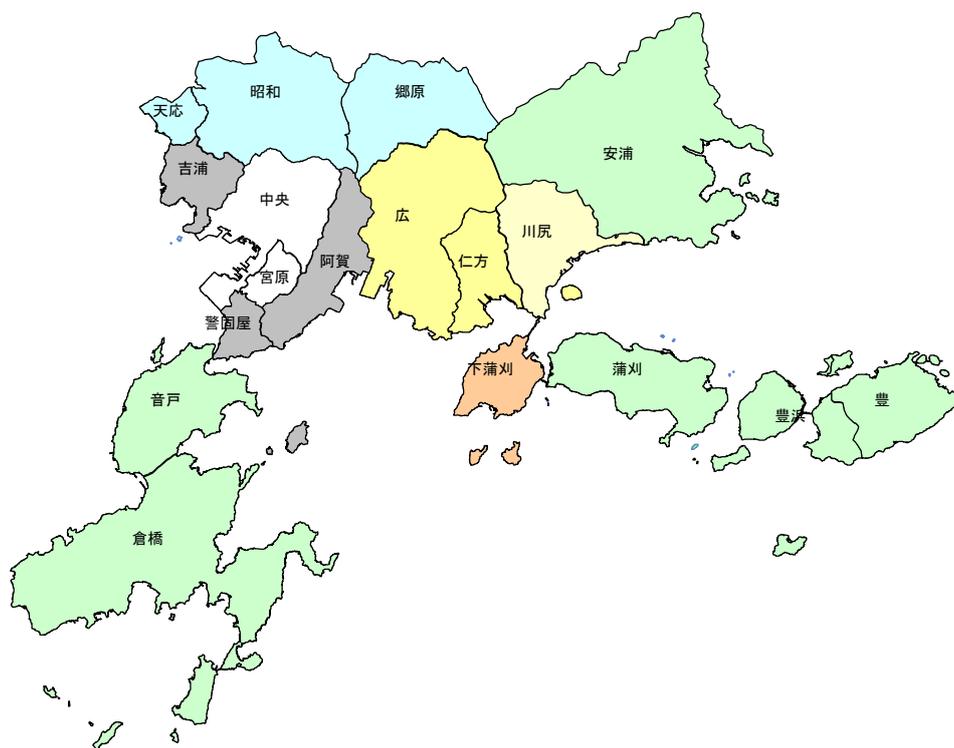
しかし、昭和20年(1945年)の終戦を迎え海軍が解体されたことにより、その存立基盤を



一挙に失いましたが、昭和25年(1950年)の旧軍港市轉換法の制定により旧軍用財産の転活用を図ることによって造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、新たな臨海工業地帯としての基盤を確立してきました。

昭和31年(1956年)には、天^{てんのう}応^{しょうわ}町、昭和村、郷^{こうはら}原村の3町村を合併し、以後、瀬戸内海における有数の中核工業都市として、また、呉広域市町村圏の中心都市として、広島県の産業経済の発展をけん引してきました。

そして、平成15～17年(2003～2005年)にかけて、下^{しも}蒲^{かまがり}刈^{かわじり}町、川^{おんど}尻^{くらはし}町、音^{かまがり}戸^{やすうら}町、倉^{とよはま}橋^{ゆたか}町、蒲^{かまがり}刈^{やすうら}町、安^{とよはま}浦^{ゆたか}町、豊^{とよはま}浜^{ゆたか}町、豊^{とよはま}町^{ゆたか}の近隣8町と合併し、新「呉市」が誕生しました。



元号年（西暦）	合併等に関する事項
明治35年（1902年）	和庄町，莊山田村，宮原村，二川町の4町村が合併して「呉市」施行
昭和3年（1928年）	吉浦町，警固屋町，阿賀町と合併
昭和16年（1941年）	広村，仁方町と合併
昭和31年（1956年）	天応町，昭和村，郷原村と合併
平成15年（2005年）	下蒲刈町と合併
平成16年（2006年）	川尻町と合併
平成17年（2007年）	音戸町，倉橋町，蒲刈町，安浦町，豊浜町，豊町と合併

3 合併した近隣8町の特徴・歴史

(1) 下蒲刈地区(平成15年4月1日 合併)

下蒲刈地区は、仁方地区の南東海上約5kmに位置し、下蒲刈島と上黒島、下黒島、ヒクベの島々などによって構成された区域面積8.72km²の地区です。

島嶼部特有の地形で急傾斜地域が多く、標高275mの大平山の山系から連なる山裾の限られた平坦地に下島、三之瀬、大地蔵の3集落が立地していますが、それら以外の急傾斜地には、小雨温暖な瀬戸内海型気候と良好な水はけの土壌を利用して、基幹農作物として柑橘類（みかん、レモン）やイチゴなどを栽培しています。

旧町時に始められた全島庭園化事業（ガーデンアイランド構想）の下、三之瀬付近には、松を主樹としたみどり豊かな松濤園や、日本建築の蘭島閣美術館などが整備されています。

近年までは離島として厳しい立地条件にありましたが、平成12年1月に開通した「安芸灘大橋」により、地域産業が振興されるとともに、地区住民の利便性が格段に向上しました。



(2) 川尻地区(平成16年4月1日 合併)

川尻地区は、仁方地区の東部に位置し、平成12年1月には、「安芸灘大橋」の完成により、下蒲刈島をはじめとする安芸灘諸島の陸路の玄関口のまちとなった区域面積16.85km²の地区です。

町のシンボルである野呂山は、標高800m前後の高原を形成するとともに、海岸付近まで尾根を延ばしており、この尾根を縫うように瀬戸内海に注ぐ3本の河川沿いを中心に小規模ながらまとまった平坦地及び緩傾斜地などに生活空間を設けたコンパクトな形態となっています。

産業面の特性としては、伝統的な地場産業である「筆づくり」に加え、輸送用機械器具製造業等の企業が立地し、基幹産業として位置付けられています。

また、野呂山山頂には、野呂高原ロッジ、展望台等を整備し、広域的な野外レクリエーションゾーン、芸術・文化交流ゾーンとしての機能を有しています。



(3) 音戸地区(平成17年3月20日 合併)

音戸地区は、広島県の南西部に浮かぶ倉橋島の北部に位置しており、海峡幅約 100mの音戸の瀬戸を挟んで警固屋地区に隣接した区域面積 18.75k m²の地区です。

この音戸の瀬戸は、平清盛が切り開いたといわれる言い伝えが残されている名所で、本土とは昭和 36 年に開通した日本初のアーチ型らせん式高架橋の音戸大橋で結ばれています。

産業面の特性としては、県下でも主要産地となる「かき養殖業」を始めとする水産業のほか、輸送用機械、一般機械等の企業が立地し、基幹産業として位置付けられています。



音戸の瀬戸周辺は「清盛祭」、「かき祭り」などの各種イベントを中心に、また大浦崎地区には海水浴場、キャンプ場、テニスコートなどを有しており、広島方面からの観光客・入込客などで賑わっています。

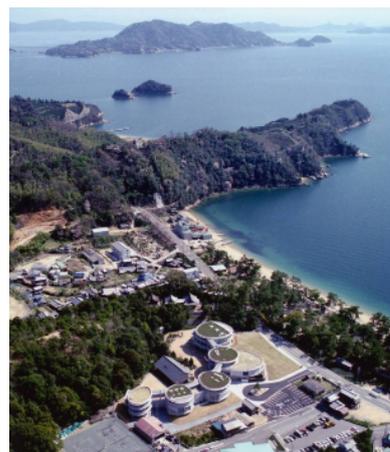
平成20年度半ばを目途に広島県により建設が進められている「警固屋音戸バイパス(第2音戸大橋)」が開通することにより、交通の利便性が飛躍的に向上することで、更なる遠方からの入込客の増加を期待しています。

(4) 倉橋地区(平成17年3月20日 合併)

倉橋地区は、倉橋島の南部及び鹿島^{かしま}を始めとした周辺の島々で構成され、南側は瀬戸内海を隔て山口県及び愛媛県の島々に面した県域最南部の地区です。

区域面積は 54.46k m²で、標高 406mの火山^{ひやま}を中心とした東西に伸びる山系の南側と北側の海岸線に沿って集落や耕地が点在しており、急傾斜が多く、平坦地の少ない起伏に富んだ複雑な地形となっています。

産業面の特性としては、製造業の占める就業者の割合が最も大きくなっていますが、近年は、農水産品販売を中心とした産業振興として、「お宝トマト(ハウス桃太郎)」などのブランド化が進められており、特産品の開発に向けた農水産業の※6次産業化が進められています。



※6次産業:農林水産業・農山漁村と2次産業・3次産業を融合・連携させることにより、農林水産業・農山漁村の有する農林水産物をはじめとする「資源」を食品産業などと連携して利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネス

(5) 蒲刈地区(平成17年3月20日 合併)

蒲刈地区は、下蒲刈島の東側に隣接した上蒲刈島にあり、蒲刈大橋により下蒲刈島と陸路で結ばれています。

区域面積は18.90k㎡で、上蒲刈島と周辺の9つの無人の小島で構成されており、標高457mの七国見山^{ななくにみやま}を中心に東西に延びる山稜があり、山地から海岸線までの地形が急峻なため平坦地の少ない地区です。

産業面の特性としては、温暖な瀬戸内海型気候を利用した柑橘類の栽培のほか、近年では、青い海、白い砂浜など、瀬戸内海の島特有の自然環境に恵まれた条件を活かした「県民の浜」を中心として賑わいが創出されており、平成12年の安芸灘大橋の開通と相まって、県内有数のリゾート・アイランドとして、修学旅行生を始め、多数の観光客で賑わっています。



(6) 安浦地区(平成17年3月20日 合併)

安浦地区は、川尻地区の東側に位置し、区域面積が63.54k㎡で、地域の南側を瀬戸内海に、また背後地を野呂山^{のろさん}を始めとする山麓に囲まれた気候温暖な地区です。

人口は三津口^{みつぐち}・内海^{うちのうみ}地区、安登^{あと}地区に集中しており、特に安登地区は、昭和50年代からベッドタウンとして開発され、人口の3割以上が集中しています。その他、地域のシンボルである野呂山^{のろさん}の東側に位置する野路^{のろ}地区は、山と川でつくられた狭小な盆地の中に棚田があり、小規模ながら農業が主の集落を形成しています。



こうした自然や地域特性を活かした「グリーンピアせとうち」には、全国各地からの来客も多く、人と自然の交流拠点となっています。

(7) 豊浜地区(平成17年3月20日 合併)

豊浜地区は、豊島と大崎下島の一部、更にいつきしま 齋島などの島々によって構成され、市中心部から直線で約23kmの距離に位置しています。

区域面積は11.68k㎡で、海岸からのわずかな平坦地を除いて、ほとんどが15度～35度の急傾斜地となっており、狭隘な可住地に密集して、とよしま 豊島、おおさきしもしま 大崎下島、いつきしま 齋島に6つの集落が形成されています。



気候は小雨温暖という典型的な瀬戸内海型気候であり、肥沃で水はけが良い急傾斜面を利用して、みかんの栽培が行われているとともに、周囲を瀬戸内でも有数の好漁場に面していることから漁業が盛んで、特にマダイの漁獲量は県下屈指を誇っています。

また、この漁場となっている海面は、国の天然記念物で県鳥のアビが渡来する場所として広く知られています。

平成20年には、上蒲刈島と豊島を結ぶ「豊島大橋」が開通し、蒲刈町や下蒲刈町、また本土とも陸路で結ばれ、地区住民の利便性は格段に向上しました。

(8) 豊地区(平成17年3月20日 合併)

豊地区は、大崎下島の一部とみかどしま 三角島などの島々で構成され、東側は岡村大橋で岡村島(愛媛県今治市)と陸路で結ばれた地区で、市中心部から直線で約30kmの距離に位置しています。

地域の東側は国立公園に指定され、多島美の景観が美しい地域となっており、「歴史の見える丘公園」からは美しいまちなみを始め、周辺の島々や本土、四国までも一望することができます。

区域面積は14.08k㎡で、地形は急峻な山系が東西に走り、島嶼部の特徴である狭隘な可住地に密集して、おおちょう 大長・みたらい 御手洗・くび 久比・おきとも 沖友・みかど 三角の5集落が形成されています。

地域の基幹産業は、気候は温暖小雨という典型的な瀬戸内海型気候と、肥沃で水はけの良い急傾斜面を利用したみかん栽培が盛んであり、「おおちょう 大長みかん」の名で全国的に有名な一大ブランドを確立しています。

また、江戸時代中期から昭和初期にかけて、瀬戸内海の沖乗り航路の潮待ち・風待ちの港町として栄えたみたらい 御手洗地区は、歴史的・文化的に貴重な史跡・建物を有していることから、平成6年に文化財保護法に基づく「重要伝統的建造物群保存地区」に指定され、多くの観光客で賑わっています。



4 呉市の人口及び面積

(1) 人口推移

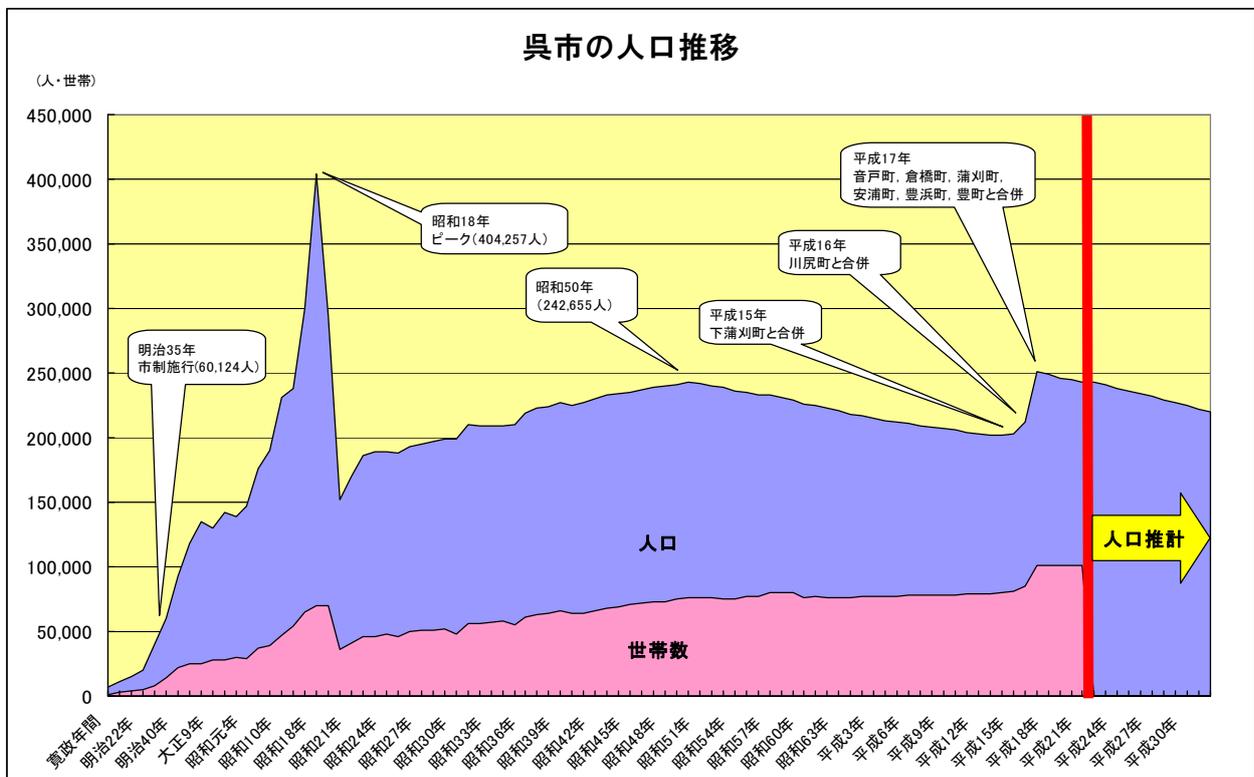
呉市は、明治35年(1902年)に4町村の合併により人口約6万人で市制を施行しました。その後の海軍の拡張や市町村合併などにより人口が急増して、最盛期の昭和18年には人口40万人を超える、日本一の海軍工廠を擁するまちとして発展しました。しかし、終戦による海軍の解体とともにその存立基盤を一挙に失い、人口も約15万人に激減しました。

戦後の復興は、昭和25年(1950年)の平和産業港湾都市への転換を目指す旧軍港市転換法の制定に始まり、旧軍用財産の転活用を図ることで造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業の進出による雇用の創出で、昭和50年には人口約24万2千人となり、第2次ピークを迎えました。

しかしながら、オイルショックによる長引く雇用不安や、その後のバブル経済の崩壊などにより減少傾向に改善は見られず、平成14年には人口約20万人となりました。

平成15年から17年までの3か年で近隣8町との合併により、人口は25万人を超え、第3のピークを迎えたところですが、その後も、少子高齢化の進展や都市部へ流出するなどの社会減の影響により人口減少が続いています。

第4次呉市長期基本構想では、平成32年度に22万人に減少する推計となっていますが、総合的な施策を推進することで目標人口を23万人としています。



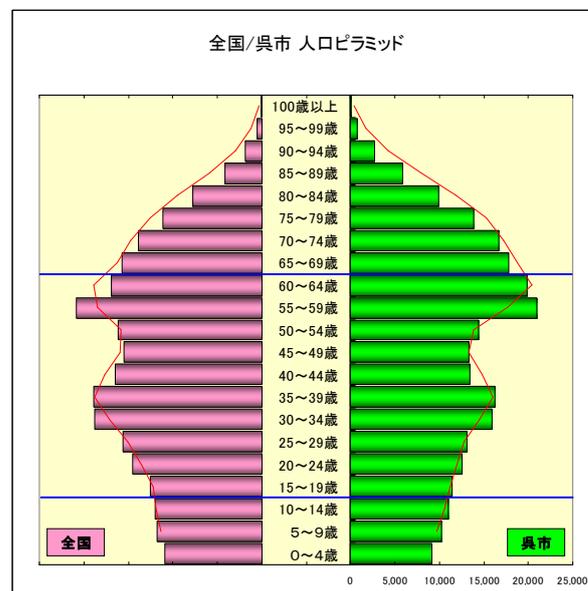
出典：呉市統計書(平成23年度以降の人口推計については、第4次呉市長期総合計画を参照)

(2) 人口構成

日本総人口（全国）と呉市人口を対比すると、全国・呉市のいずれも55歳～59歳が最も多い階層となっていますが、全国では2・3番目に高い階層が35歳～39歳、30歳～34歳と生産年齢人口に集中しているのに対して、呉市では60歳～64歳、65歳～69歳と老年人口よりに偏りを見せています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3分類で全国と呉市を対比すると、呉市の年少人口と生産年齢人口は、全国よりそれぞれ1.32ポイントと4.33ポイント低くなっているのに対して、老年人口では呉市の方が5.65ポイント高くなっています。

このことから、呉市は全国平均に比べて、年少・生産年齢人口比率が低いにもかかわらず、老年人口比率が高い状態であり、少子高齢化が進展している傾向がうかがえます。



出典 全国：総務省統計局（平成19年10月1日現在）
呉市：呉市統計資料（平成19年9月30日現在）

		全 国				呉 市			
		(千人) 総人口	比率	(千人) 分類別	比率	(人) 呉市人口	比率	(人) 分類別	比率
老年人口	100歳以上	35	0.03%	27,465	21.50%	109	0.04%	67,653	27.15%
	95～99歳	262	0.21%			746	0.30%		
	90～94歳	926	0.72%			2,690	1.08%		
	85～89歳	2,051	1.61%			5,847	2.35%		
	80～84歳	3,866	3.03%			9,969	4.00%		
	75～79歳	5,564	4.35%			13,832	5.55%		
	70～74歳	6,923	5.42%			16,680	6.69%		
65～69歳	7,838	6.13%	17,780	7.13%					
生産年齢人口	60～64歳	8,472	6.63%	83,015	64.97%	19,864	7.97%	151,124	60.64%
	55～59歳	10,433	8.17%			20,919	8.39%		
	50～54歳	8,052	6.30%			14,414	5.78%		
	45～49歳	7,733	6.05%			13,325	5.35%		
	40～44歳	8,221	6.43%			13,389	5.37%		
	35～39歳	9,426	7.38%			16,227	6.51%		
	30～34歳	9,364	7.33%			15,943	6.40%		
	25～29歳	7,795	6.10%			13,101	5.26%		
	20～24歳	7,238	5.66%			12,520	5.02%		
15～19歳	6,281	4.92%	11,422	4.58%					
年少人口	10～14歳	5,983	4.68%	17,293	13.53%	10,989	4.41%	30,434	12.21%
	5～9歳	5,876	4.60%			10,253	4.11%		
	0～4歳	5,434	4.25%			9,192	3.69%		
合計		127,773	100.00%			249,211	100.00%		

全国：総務省統計局（平成19年10月1日現在）、呉市：呉市統計資料（平成19年9月30日現在）

(3) 地域別人口

各地域別の人口をみると、最も多い地区は、中央地区の53,960人、次いで広地区の45,910人、昭和地区の35,584人と続いており、この3地区で全体の約55%を占めています。

一方、最も人口が少ない地域は豊浜地区の1,837人、次いで下蒲刈地区の1,841人、蒲刈地区の2,261人となっており、安芸灘諸島方面において人口が少ない傾向となっています。

人口を地区数で割った平均値を算出すると、1地域当たり約13,600人となりますが、この平均値に近い地域は吉浦地区、阿賀地区、音戸地区、安浦地区が挙げられます。

	人 口 (人)	面 積 (k.m ²)
中 央	53,960	20.07
吉 浦	11,390	8.12
警固屋	5,623	4.20
阿 賀	16,725	14.56
広	45,910	32.73
仁 方	7,274	10.51
宮 原	8,358	3.95
天 応	4,468	3.94
昭 和	35,584	27.76
郷 原	4,920	20.94
下蒲刈	1,841	8.72
川 尻	9,503	16.85
音 戸	13,400	18.75
倉 橋	6,585	54.46
蒲 刈	2,261	18.90
安 浦	12,038	63.54
豊 浜	1,837	11.68
豊	2,391	14.08
合計	244,068	353.76
平均値	13,559	19.65

※人口はH22.3.31現在の住民基本台帳人口
※面積はH21.10.1現在

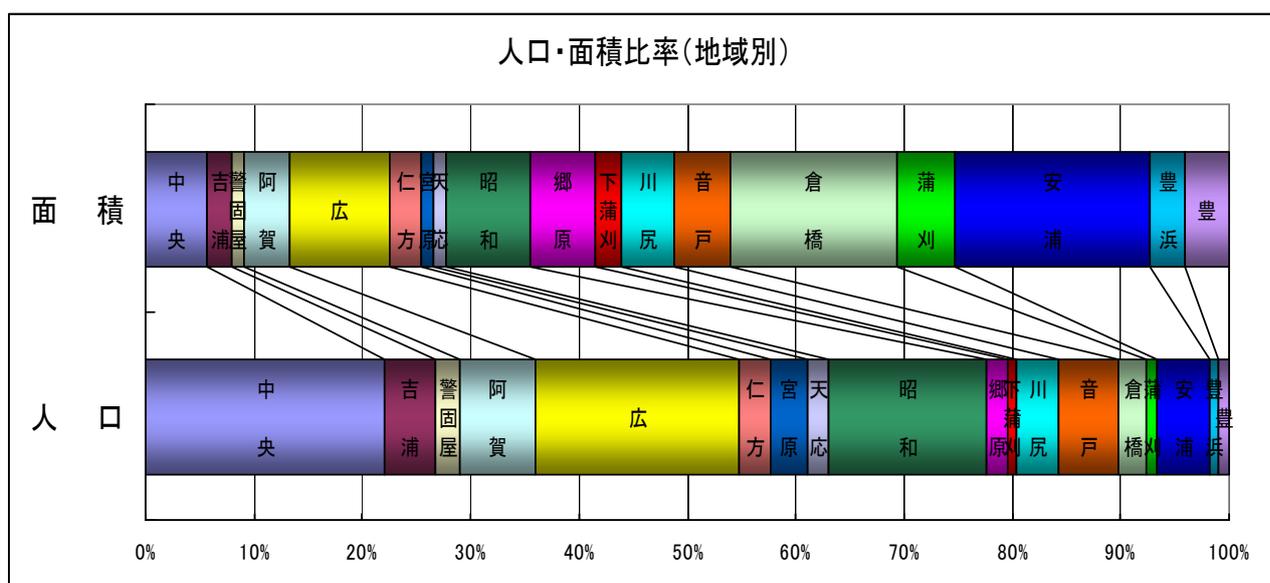
(4) 地域別面積

近隣8町との合併前の旧呉市域の面積は、146.78k m²でした。合併等により総面積は353.76k m²となり、合併前の約2.4倍と大幅に拡大しました。

各地域別の面積を比較すると面積が小さい順に、天応地区(3.94k m²)、宮原地区(3.95k m²)、警固屋地区

(4.20k m²)と旧呉市域に集中しています。一方、面積が大きい順では、安浦地区(63.54k m²)、倉橋地区(54.46k m²)、広地区(32.73k m²)と合併した地域が多くを占めており、最小の天応地区に対して最大の安浦地区は、約16倍の面積を有しています。

地域面積の平均値は約20k m²であり、平均値に近い地域として、中央地区、郷原地区、川尻地区、音戸地区、蒲刈地区などが挙げられます。



5 呉市の財政状況

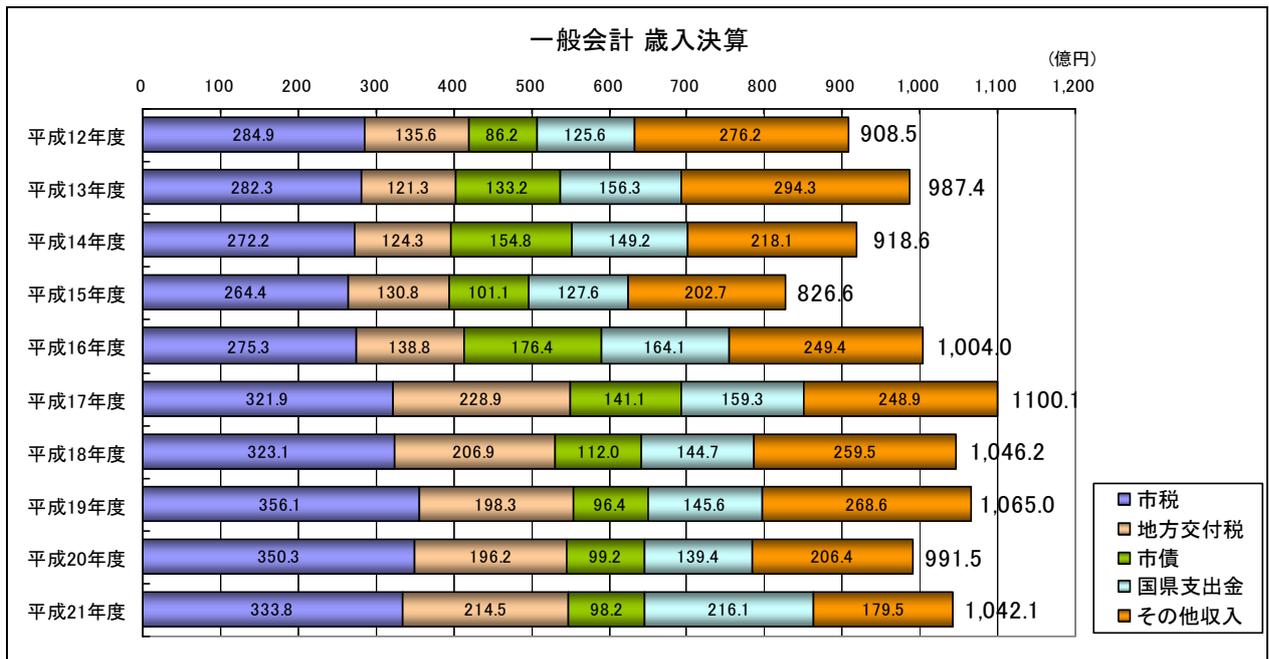
(1) 歳入

過去10年間の歳入決算の推移を見ると、合併が完了した平成17年度がピークの1,100.1億円で、対前年度比で総額が9.6%上昇しています。

これは、合併による人口増等に伴い「市税」及び「地方交付税」などが増加したことによるものが大きな要因です。

市債については、公共施設の建設などが続いた平成16年度の176.4億円がピークとなりましたが、その後は、選択と集中により公共事業費を縮減し、減少傾向となっています。

また自主財源の柱である「市税」については、長らく減少傾向にありましたが、近隣8町との合併が完了した平成17年度には納税者が増加したことなどにより大幅に増加しました。その後、平成19年度までは増加傾向にありましたが、景気減速の影響から再び減少傾向となり、特に平成20年9月のリーマンショックの影響を受け、平成21年度は大きく減少しています。今後は、少子高齢化の影響により、個人市民税などの減少傾向が続くものと見込まれます。



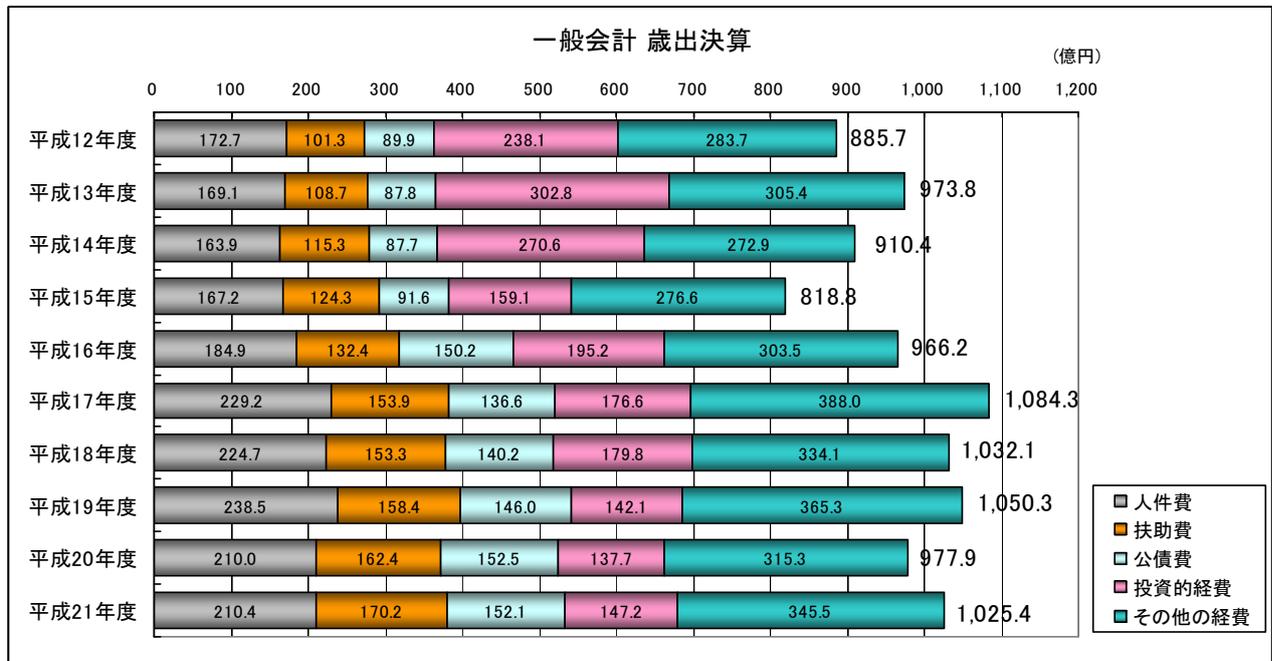
(2) 歳出

過去10年間の歳出決算の推移を見ると、歳入と同様に、合併が完了した平成17年度の1,084.3億円がピークとなっています。

人件費については、近隣8町との合併により職員数が大幅に増加したことによって、平成17年度に大きく増加しています。その後は第2次呉市定員適正化計画の下、職員数の適正な管理を実施しているところですが、平成19年度には、いわゆる団塊の世代が退職する時期を迎えたことと、勧奨退職者の増加による退職金の支払により、一時的に増加しています。

扶助費は、合併による人口増加に伴い平成17年度に大きく増加し、その後も高齢化の進展などの影響で増加傾向にあります。

投資的経費については、平成13年度の302.8億円がピークとなっていますが、その後は選択と集中により公共事業を抑制することにより、減少傾向となっています。



第2章 公共施設の概要

1 呉市公共施設白書作成の背景

これまで本市の公共施設は、高度経済成長による人口の増加や、市民ニーズの多様化などに伴って様々な施設が整備されてきました。

しかしながら、我が国の人口は、平成17年のピークを境に減少傾向へと転じており、同様に呉市においても、戦前の海軍などによる第1次ピーク（昭和18年 404,257人）を除いて昭和50年の第2次ピークを境に減少傾向にあり、平成17年の近隣8町との合併完了後、一時的に増加したものの、その傾向は続いています。

また、3階層（老年人口・生産年齢人口・年少人口）について、全国と呉市の傾向を比較すると、呉市は老年人口が全国平均値より高い反面、年少人口が少ないことから、全国平均より少子高齢化が進展している傾向にあります。

更には、概ね20年以上を経過した公共施設は、何らかの改修や設備更新が必要とされておりますが、本市の築年数が20年以上経過した公共施設が棟数・面積数とも60%を超えており、これらの老朽化対策を行う必要があります。

このように、複雑・高度化する社会の変化や、それに伴い住民ニーズが多様化する中、公共施設が、利用する市民の皆さんにとって、どのような存在で、今後どのようにすれば利便性が向上するのか等を検討する必要があると考えました。そのためには、これまで各所管課において管理運営を行っていた施設について、設置状況や利用状況などの実態を一定の条件の下に調査し、総合的・横断的に課題を把握する必要があると考え、「呉市公共施設白書」を作成することとしました。

2 呉市公共施設白書とは？

「呉市公共施設白書」とは、原則として呉市が保有する全ての公共施設について、その設置状況や利用状況などの実態を把握してまとめたものです。ただし、地形的要因などで移転することが困難な施設や、小規模で簡易な施設については、調査の対象外としました。

これにより、852施設、2,330棟（学校、市営住宅などは1施設内に複数の棟を保有しています）を対象とし、総延べ面積は約115万㎡となっています。

このデータを基に、それぞれの施設を設置目的(利用目的)に分類して、様々な課題を把握するとともに、解決する方法を見出していくこととしています。

事 項	具 体 例
移転などを行うことが困難なもの	都市公園, 道路, 下水道施設など
小規模で軽易な建築物	倉庫(約50㎡以下), 屋外トイレなど



総施設数	852 施設
総棟数	2,330 棟
総延べ面積	1,154,723 ㎡

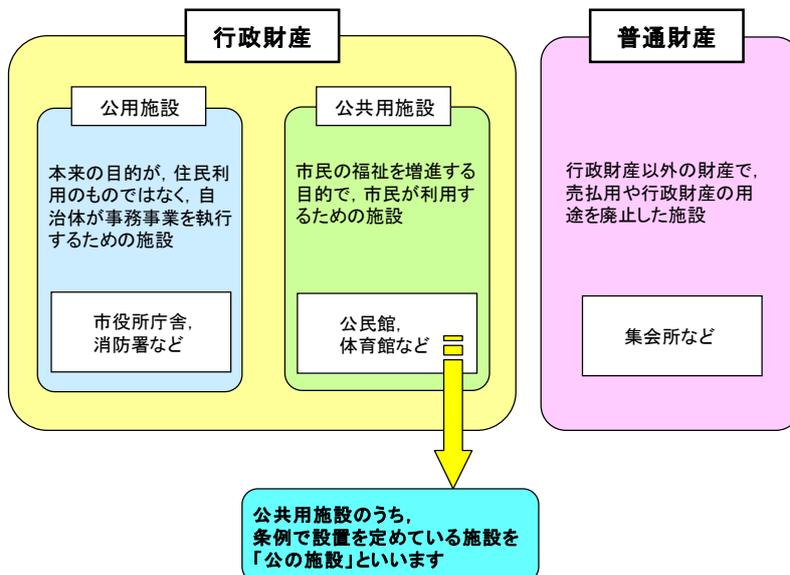
3 公共施設の財産性質

地方自治体が保有する公共施設は、財産の性質により、「行政財産」と「普通財産」に分類されます。

「行政財産」のうち「公用施設」とは、市役所庁舎や支所、消防署など、行政事務を執行するための施設のことをいいます。また「公共用施設」とは、公民館や体育館など、住民の福祉を増進する目的で、住民の皆さんが利用するための施設のことをいいます。さらに「公共用施設」のうち、条例により設置している施設を「公の施設」といいます。

「普通財産」とは、行政財産以外の財産で、主には売却用の財産や、行政財産としての目的を廃止した施設のことをいいます。

なお、平成15年の地方自治法改正を受け、本市では「公の施設」のうち、市民サービスの向上が期待でき、効率的な運営と経費の節減が見込める施設について、積極的に指定管理者制度の導入を推進しています。



4 本白書で取り上げる公共施設の分類

(1) 用途別分類

公共施設は、それぞれ利用目的を持って整備され、皆さんに利用していただいておりますが、施設によっては当初の目的が達成され、現在は別の用途に転用している施設などもあります。本白書では、現在の利用実態や施設の目的・用途によって、施設を次のとおり分類します。

大分類	小分類	具 体 例
生涯学習施設	社会教育施設	公民館, 社会教育施設, 体験施設, キャンプ場など
	芸術文化施設	文化ホール, 美術館, 図書館など
	スポーツ施設	総合運動施設, 野球場, プールなど
	文化財	文化財施設など
	集会所等	集会所, 隣保館, 自治会館, コミュニティセンターなど
学校教育施設	義務教育施設	小学校・中学校(休校施設を含む。)
	高等教育施設	高等学校
	その他教育施設	共同給食調理場, 教員住宅など
医療福祉施設	医療施設	病院, 診療所, 医師用官舎など
	児童福祉施設	保育所, 幼稚園, 児童館, 放課後児童会など
	高齢者福祉施設	介護予防施設, グループホームなど
	障害者福祉施設	身障者福祉センター・小規模通所授産施設など
環境衛生施設	ごみ処理施設	ごみ焼却施設, ごみ収集中継施設など
	し尿処理施設	し尿処理施設など
	斎場	斎場
産業振興施設	新産業・起業支援施設	インキュベーション施設
	観光施設	観光施設, 観光振興施設など
	港湾施設	港湾ターミナル・港湾上屋など
	農業施設	産品加工・販売施設など
	水産施設	漁具保管施設・水産荷さばき施設など
	市場施設	市場施設
公園等		条例設置公園, 農村公園など
市営住宅		市営住宅
事務所等	中央機関	市役所庁舎・消防署など
	地域機関	市役所支所・保健出張所など
その他		上記以外の施設

(2) エリア別分類

公共施設は、前述の目的とともに、その利用する人数などを考慮して、施設面積などを決め整備を行います。

本白書で取り上げる施設の対象区域による分類については、国土交通省中国地方整備局刊行の「中国地方要覧」で定義されている「標準的な圏域構成」を参考に、「全市的施設」、「ブロック施設」、「支所管内施設」、「単位自治会施設」の4区分としました。

「全市的施設」とは、全市民が利用する施設と定義しており、主には市役所本庁舎、広域スポーツ施設、観光施設などが挙げられます。

「ブロック施設」とは、複数の支所単位の市民が利用する施設と定義しており、主には保育所や市営住宅、地区図書館などが挙げられます。

「支所管内施設」とは、各支所管内（中央地区には支所を配置してないため、本庁で管轄する管内）及びその管内の複数の自治会単位の市民が利用する施設と定義しており、主には支所や、小・中学校などが挙げられます。

「単位自治会施設」は、最も小さな区分で、自治会及びそれより小さな地域の市民が利用する施設と定義しており、主には老人集会所や消防団詰所などが挙げられます。

分類名称	生活圏域	具体的な範囲	具体例
全市的施設	地方生活圏	・市内全域の市民が対象となる施設	市役所本庁舎、観光施設 文化財、大規模スポーツ施設など
ブロック施設	2次生活圏	・複数の支所管内の市民が対象となる施設	消防署、市営住宅、 スポーツ施設など
支所管内施設	1次生活圏	・支所管内の市民が対象となる施設 ・複数の単位自治会の市民が対象となる施設	支所、公民館、小・中学校など
単位自治会施設	基礎集落圏	・単位自治会の市民が対象となる施設 ・単位自治会未満の市民が対象となる施設	集会所・自治会館、 消防団詰所など

※ 生活圏域については、中国地方要覧(国土交通省中国地方整備局)を参照

参考(中国地方要覧)

標準的な圏域構成

	地方生活圏	2次生活圏	1次生活圏	基礎集落圏
圏域範囲	半径20～30km	半径6～10km	半径4～6km	半径1～2km
時間距離	バス1～1.5時間	バス1時間以内	自転車30分 バス 15分	老人・幼児の徒歩限界 15～30分
中心都市及び 中心部人口	15万人以上	1万人以上	5千人以上	1千人以上
中心部の施設	総合病院、各種学校、中央市場等の広域利用施設	高度な買い物ができる商店街、専門医をもつ病院、高等学校等の地方生活圏、中心都市の広域利用に準じた施設	役場、診療所、集会場、小中学校等基礎的な公共公益施設	児童福祉、老人福祉等の福祉施設

5 呉市の公共施設の現状

(1) 建物の建築年数

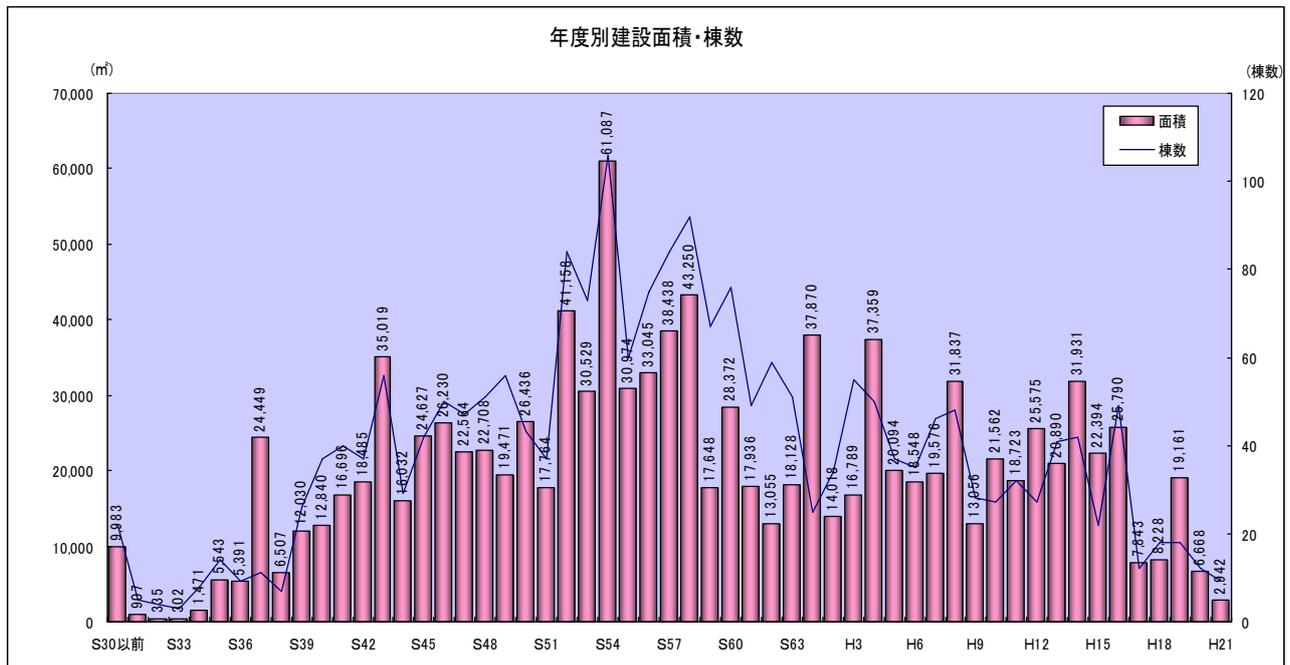
本白書で取り上げる施設は、平成22年12月末現在で、総施設数が852施設、総棟数が2,330棟、総延べ面積は1,154,723㎡となっています。

本市は、人口増加傾向が続いた昭和40年半ばから、小・中学校を始めとした多くの公共施設を整備し、そのピークは昭和54年で、その後は施設整備が進んだことなどから整備棟数も減少しています。

一般的に大規模修繕や設備更新などが必要とされる築20年以上（平成元年度以前に建築）を経過した施設は、1,532棟、728,415㎡あり、棟数で全体の64%、面積で63%を占め、多くの建物が設備の更新等が必要となってきます。

全施設	852 施設
	2,330 棟
	1,154,723 ㎡

(平成22年12月末現在)



※寄附などにより取得した建築年度不明(178棟・43,467㎡)を除く。

(2) 用途別の施設設置状況

次のグラフは、本市の公共施設の用途（大分類）別の施設数及び施設面積（延床面積）の比率について表したものです。

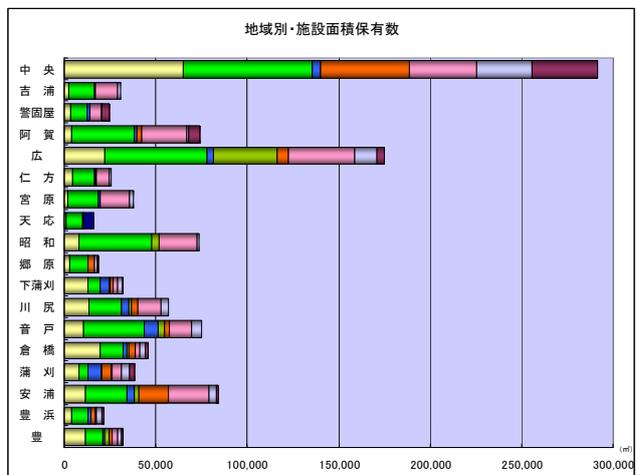
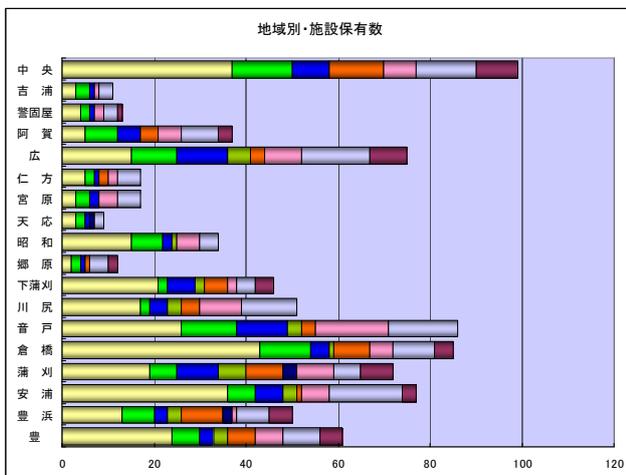
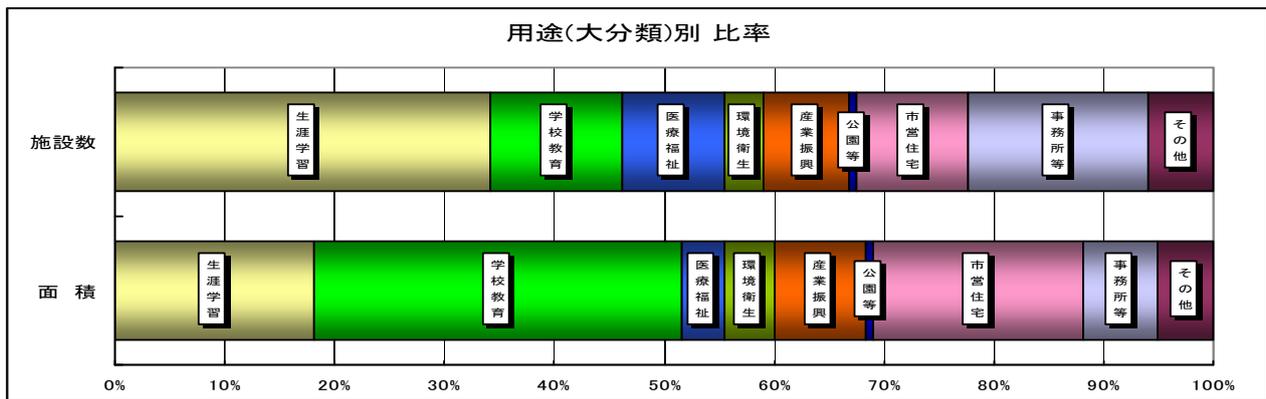
施設数のうち、「生涯学習施設」は全体の34.2%あり、最も多くの割合を占めていますが、一方、施設面積においては18.1%となっています。

また施設数では12.1%を占めている「学校教育施設」は、施設面積全体では最大の33.5%を占めています。

このことから、施設数と施設面積を比較することでその分類における1施設当たりの大きさの傾向を推測することができます。

なお、参考として、各地域別の施設数・施設面積についても掲載しています。

	施設数	比率	施設面積(m ²)	比率
生涯学習施設	291	34.2%	209,051	18.1%
学校教育施設	103	12.1%	386,948	33.5%
医療福祉施設	79	9.3%	45,554	4.0%
環境衛生施設	30	3.5%	51,261	4.4%
産業振興施設	66	7.7%	97,249	8.4%
公園等	6	0.7%	6,935	0.6%
市営住宅	87	10.2%	220,943	19.1%
事務所等	139	16.3%	78,347	6.8%
その他	51	6.0%	58,435	5.1%
合計	852	100.0%	1,154,723	100.0%



(3) エリア別の施設設置状況

次のグラフは、本市の公共施設のエリア別の施設数及び施設面積（延べ床面積）の比率について表したものです。

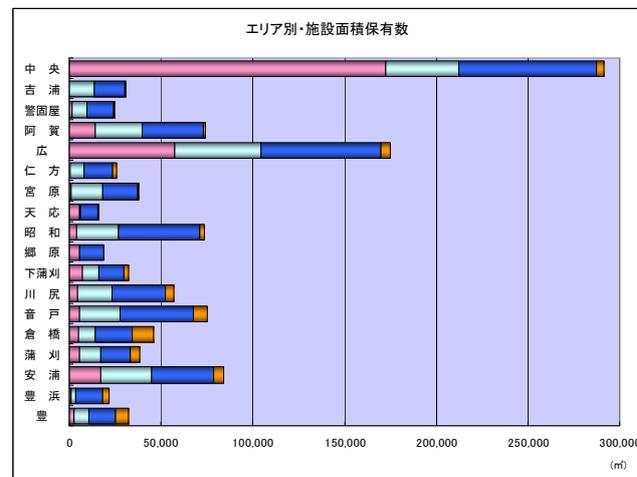
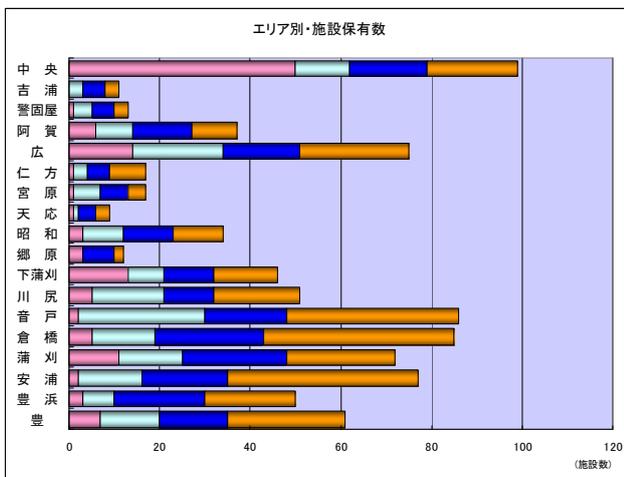
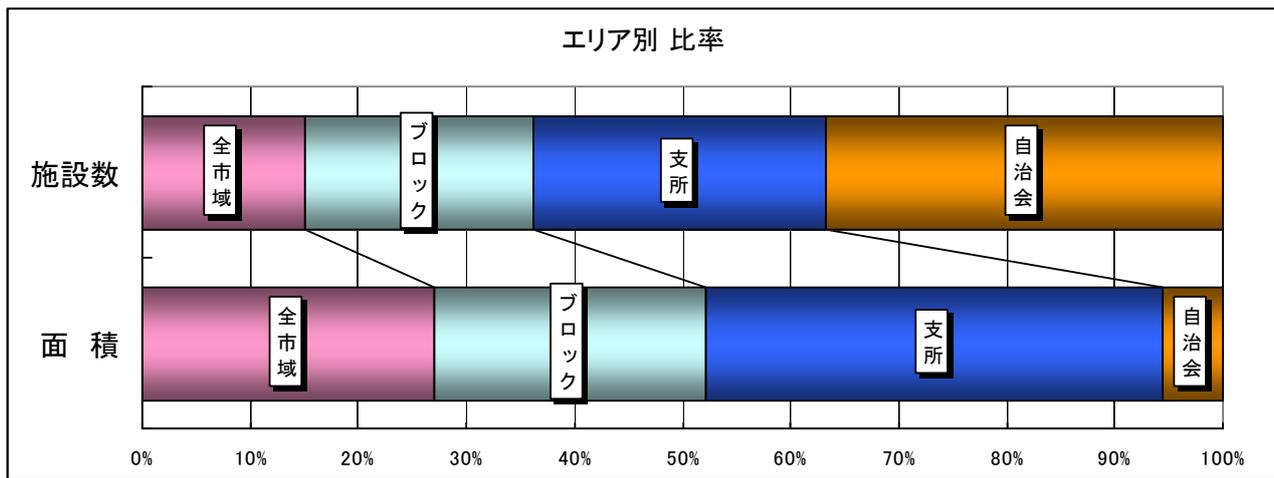
施設数のうち、「全市的施設」は全体の15.0%と低い値を示しています。一方、施設面積においては27.0%と大きな割合を占めています。

また施設数では36.7%を占めている「単位自治会施設」は、施設面積全体で5.6%しか占めていません。

このことから、より広域の施設は1施設あたりの面積が大きい傾向にあります。

なお、「支所管内施設」には、用途別分類で1施設当たりの面積が大きい「学校教育施設」を含むため、面積での占有率が高い状況です。

	施設数	比率	施設面積(m ²)	比率
全市的	128	15.0%	311,407	27.0%
ブロック	180	21.1%	290,978	25.2%
支所	231	27.1%	487,461	42.2%
自治会	313	36.7%	64,877	5.6%
合計	852	100.0%	1,154,723	100.0%



(4) 用途別の施設管理費

施設を管理する場合、それらを維持するための工事・修繕や、設備機器の保守点検、また光熱水費など様々な費用を要します。

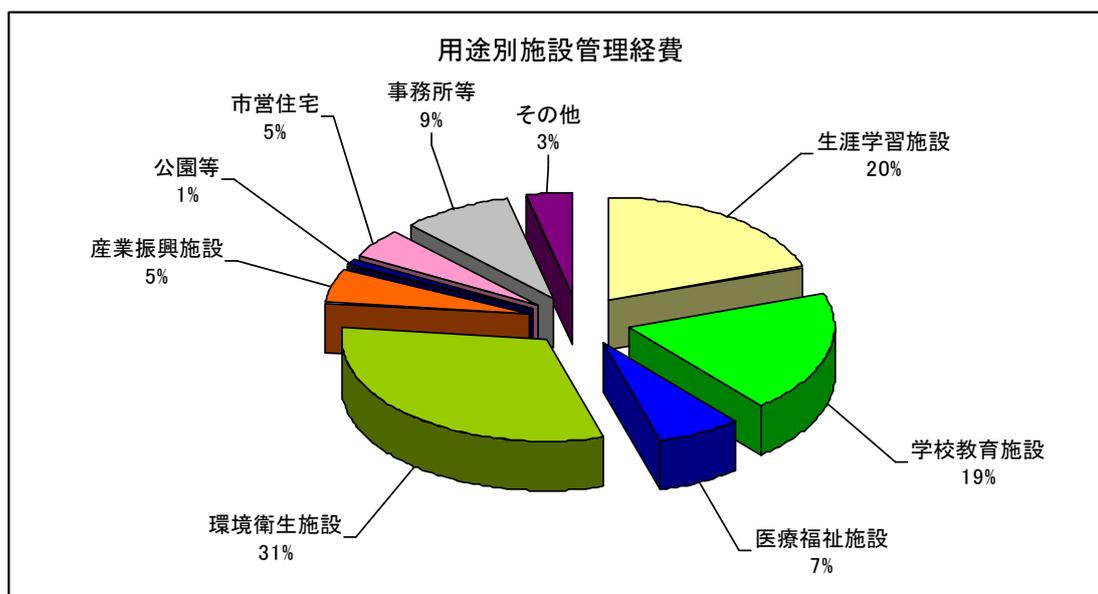
次のグラフは、それぞれの施設ごとに要した経費について、各用途別分類（大分類）で集計した比率を表したもので、数値については平成19～21年度の3か年に要した経費の平均値を採用しています。

施設の維持管理に要する経費が最も高いものは、「環境衛生施設」で全体の31%を占めており、次いで「生涯学習施設」の20%、「学校教育施設」の19%となっており、この上位の3分類で全体の70%を占めています。

なお、グラフで示す「管理運営」に係る経費とは、施設の建設費や施設に付随する事業などを除いた施設の維持管理費のみを抽出したもので、3か年平均の歳出合計額は、約77億2,500万円です。また、歳入についても事業を除いた貸し館などによる使用料等の3か年平均の合計額で、約26億7,700万円です。

この額により、皆さんに負担していただいている市内の全ての公共施設の維持管理に要する金額を計算すると、1人当たり1年間で約2万円となります。（平成22年3月末現在住民基本台帳人口で計算）

歳入合計（3か年平均）	2,677百万円
歳出合計（3か年平均）	7,725百万円



6 施設位置図

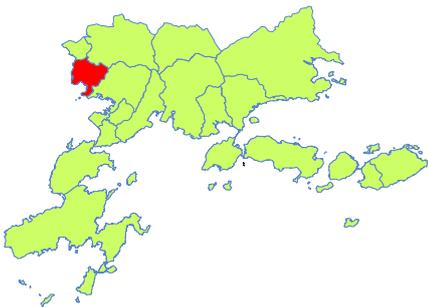
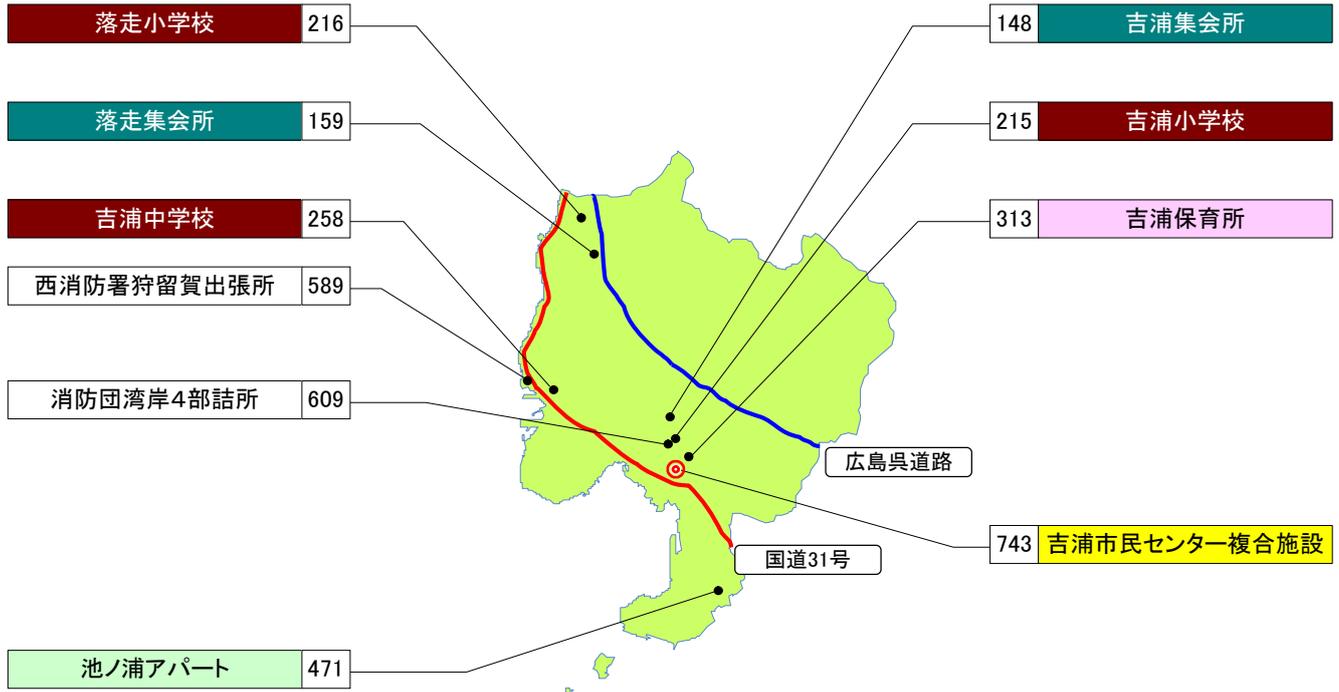
次の位置図は、地域ごとの施設配置図で、凡例のとおり、施設名称部分を用途（大分類）別に色区分して記載しています。また、9分類よりほかに、1つの建物に複数の施設があるものについては、「複合施設」として記載しています。

なお、施設名称の横に記載している数字は、その施設ごとのデータを記した「資料編」のページ数を示しています。

凡例

生涯学習施設	学校教育施設	医療福祉施設	環境衛生施設
産業振興施設	公園等	事務所等	市営住宅
その他	複合施設		

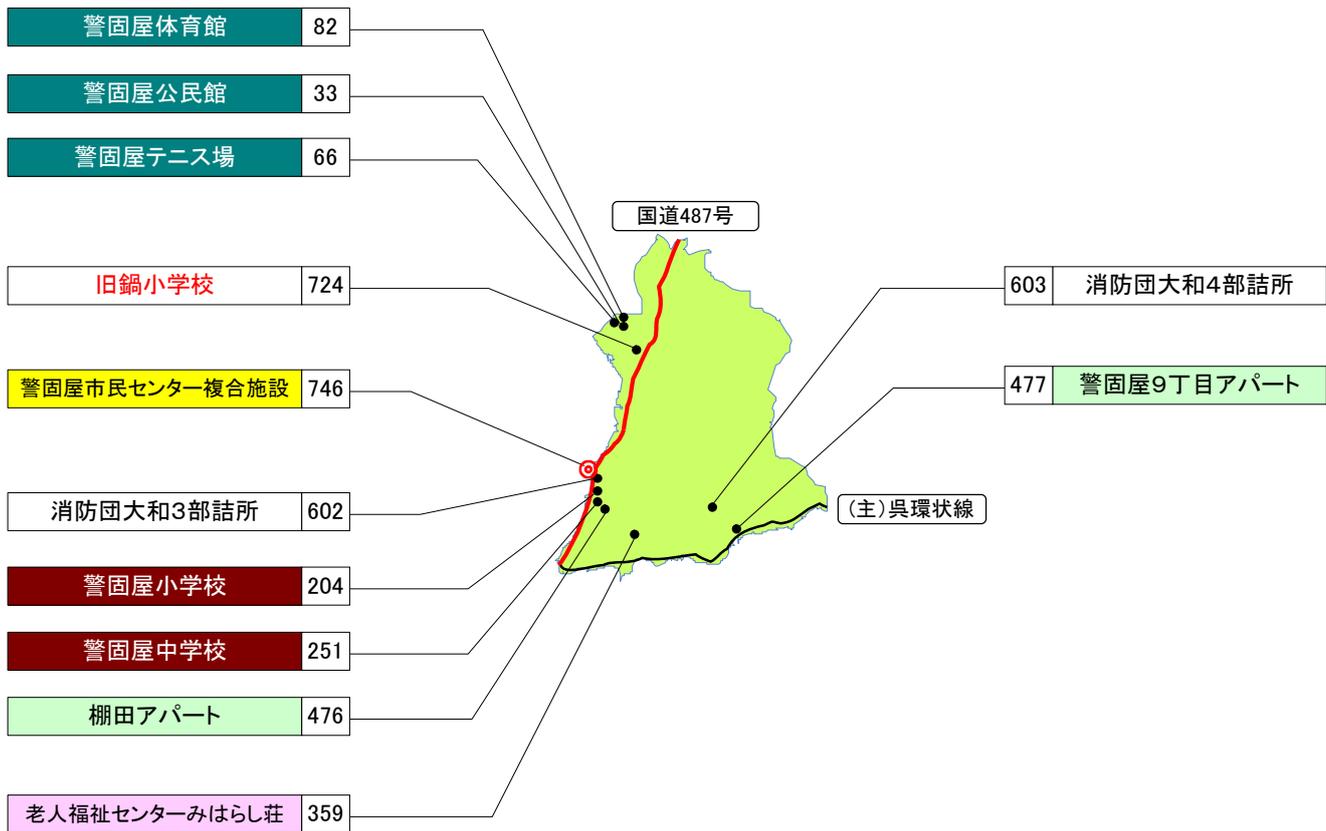
吉浦地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	8.12 km ²	(2.30%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	11,390 人	(4.67%)
うち14歳以下	1,493 人	(5.09%)
うち14歳～64歳	6,569 人	(4.56%)
うち65歳以上	3,328 人	(4.71%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	5,059 世帯	(4.55%)

※()内数値は、呉市全体での割合

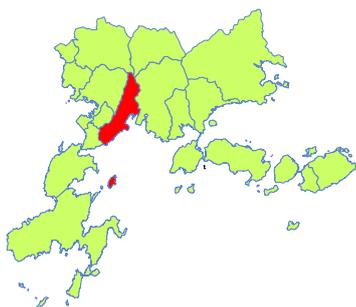
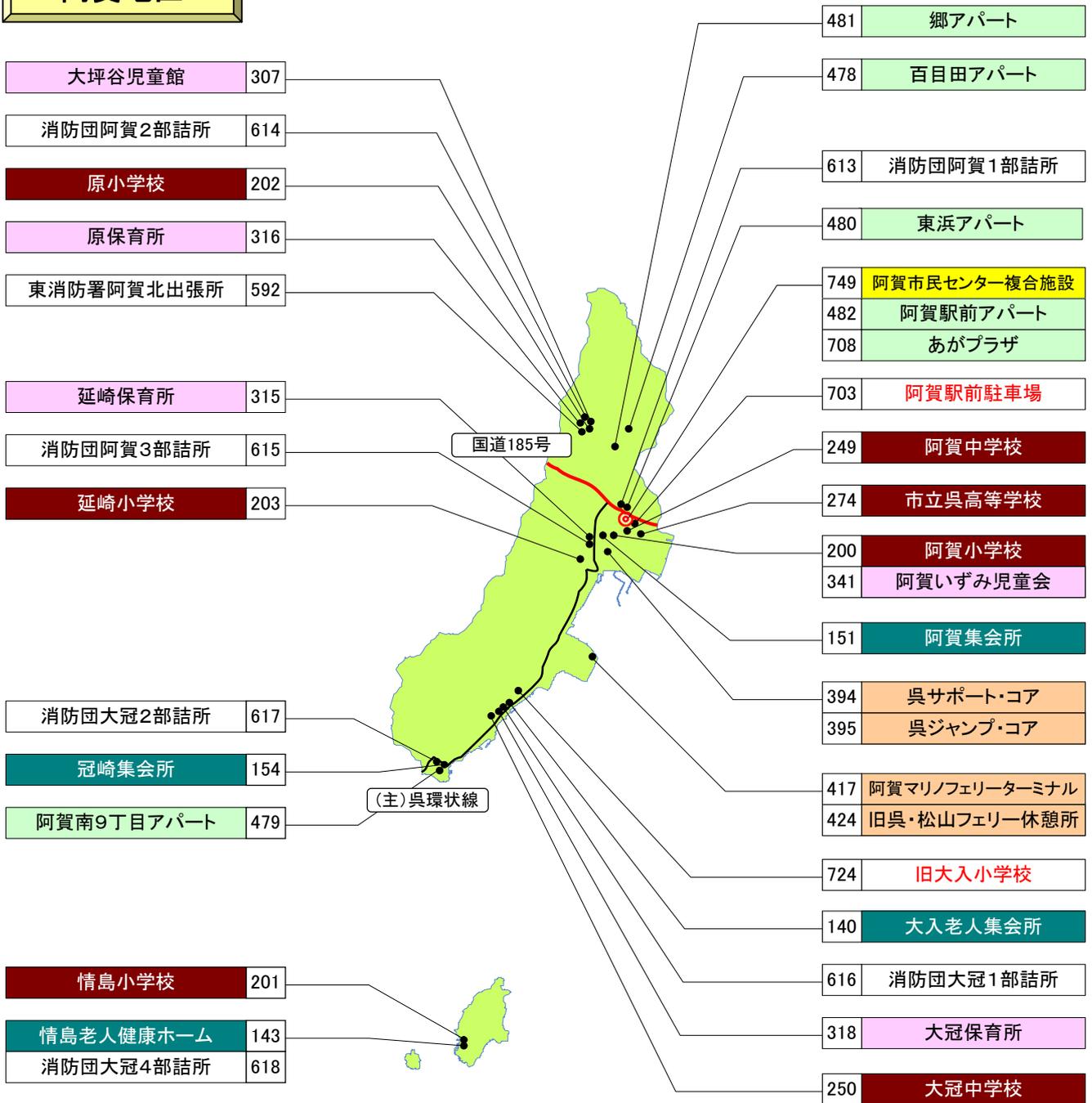
警固屋地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	4.20 km ²	(1.19%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	5,623 人	(2.30%)
うち14歳以下	464 人	(1.58%)
うち14歳～64歳	2,948 人	(2.05%)
うち65歳以上	2,211 人	(3.13%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	2,902 世帯	(2.61%)

※()内数値は、呉市全体での割合

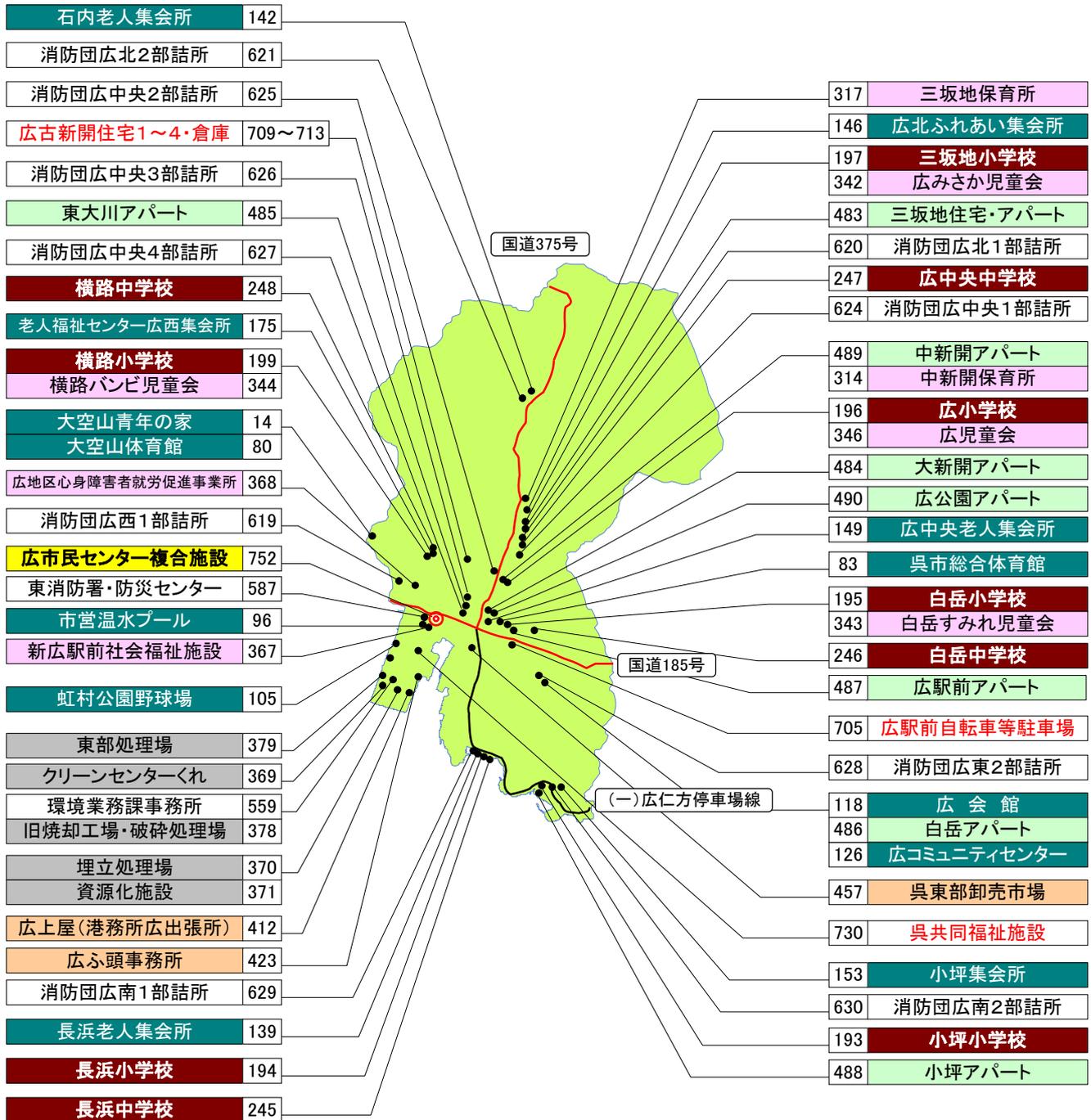
阿賀地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	14.56 km ²	(4.12%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	16,725 人	(6.85%)
うち14歳以下	2,001 人	(6.83%)
うち14歳～64歳	9,706 人	(6.73%)
うち65歳以上	5,018 人	(7.10%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	7,758 世帯	(6.97%)

※()内数値は、呉市全体での割合

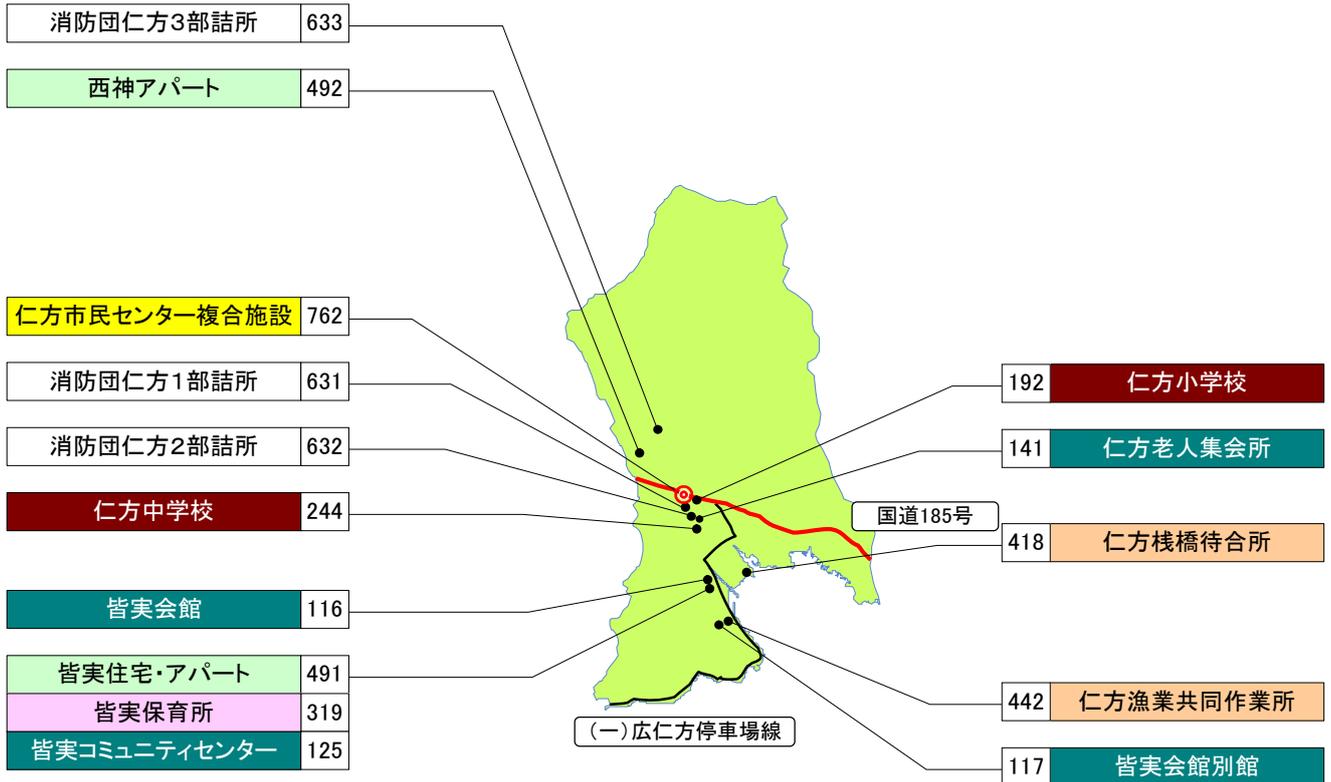
広地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	32.73 km ²	(9.25%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	45,910 人	(18.81%)
うち14歳以下	7,408 人	(25.28%)
うち14歳~64歳	29,010 人	(20.13%)
うち65歳以上	9,492 人	(13.44%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	19,670 世帯	(17.68%)

※()内数値は、呉市全体での割合

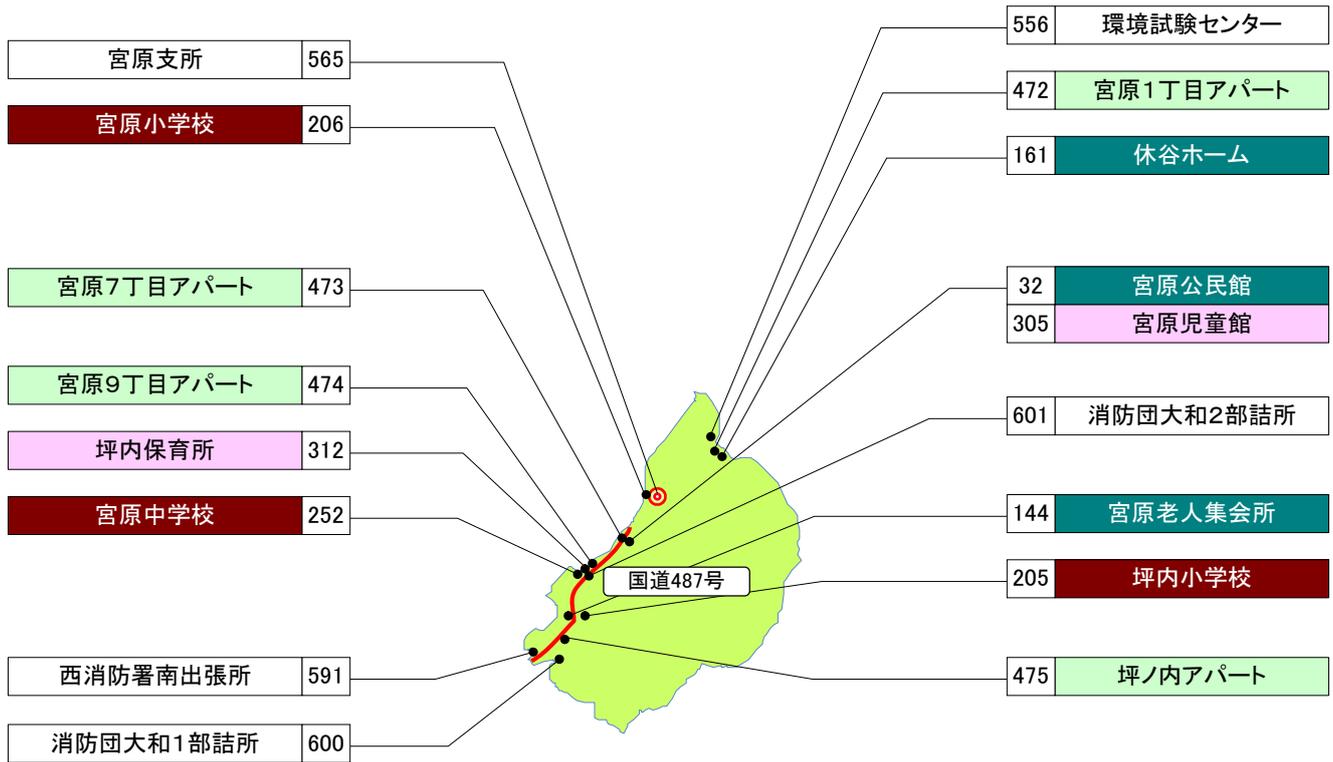
仁方地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	10.51 km ²	(2.97%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	7,274 人	(2.98%)
うち14歳以下	837 人	(2.86%)
うち14歳～64歳	4,283 人	(2.97%)
うち65歳以上	2,154 人	(3.05%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	3,108 世帯	(2.79%)

※()内数値は、呉市全体での割合

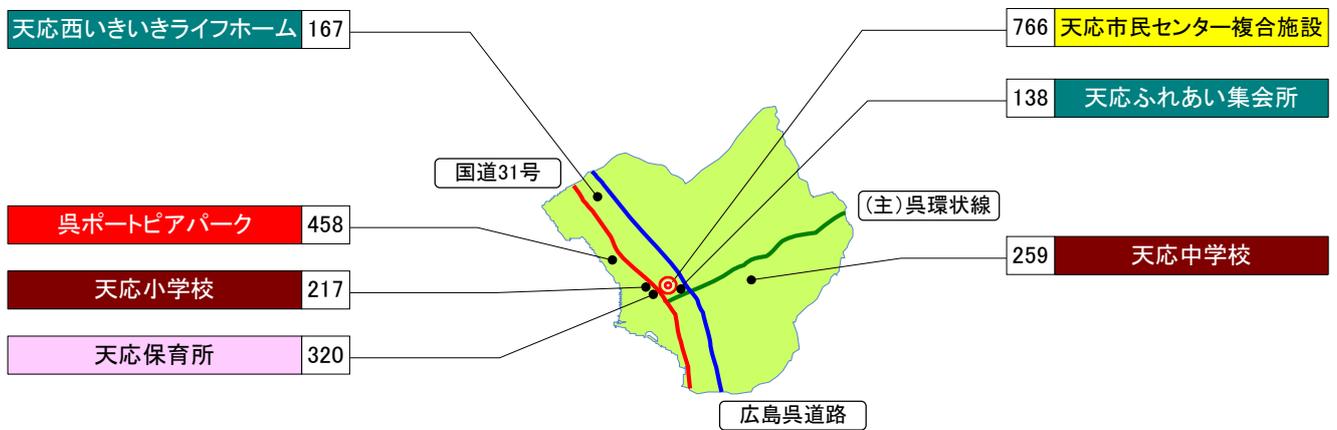
宮原地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	3.95 km ²	(1.12%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	8,358 人	(3.42%)
うち14歳以下	876 人	(2.99%)
うち14歳～64歳	4,823 人	(3.35%)
うち65歳以上	2,659 人	(3.76%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	4,132 世帯	(3.71%)

※()内数値は、呉市全体での割合

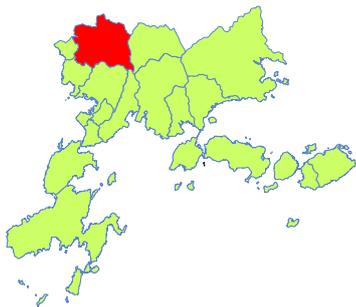
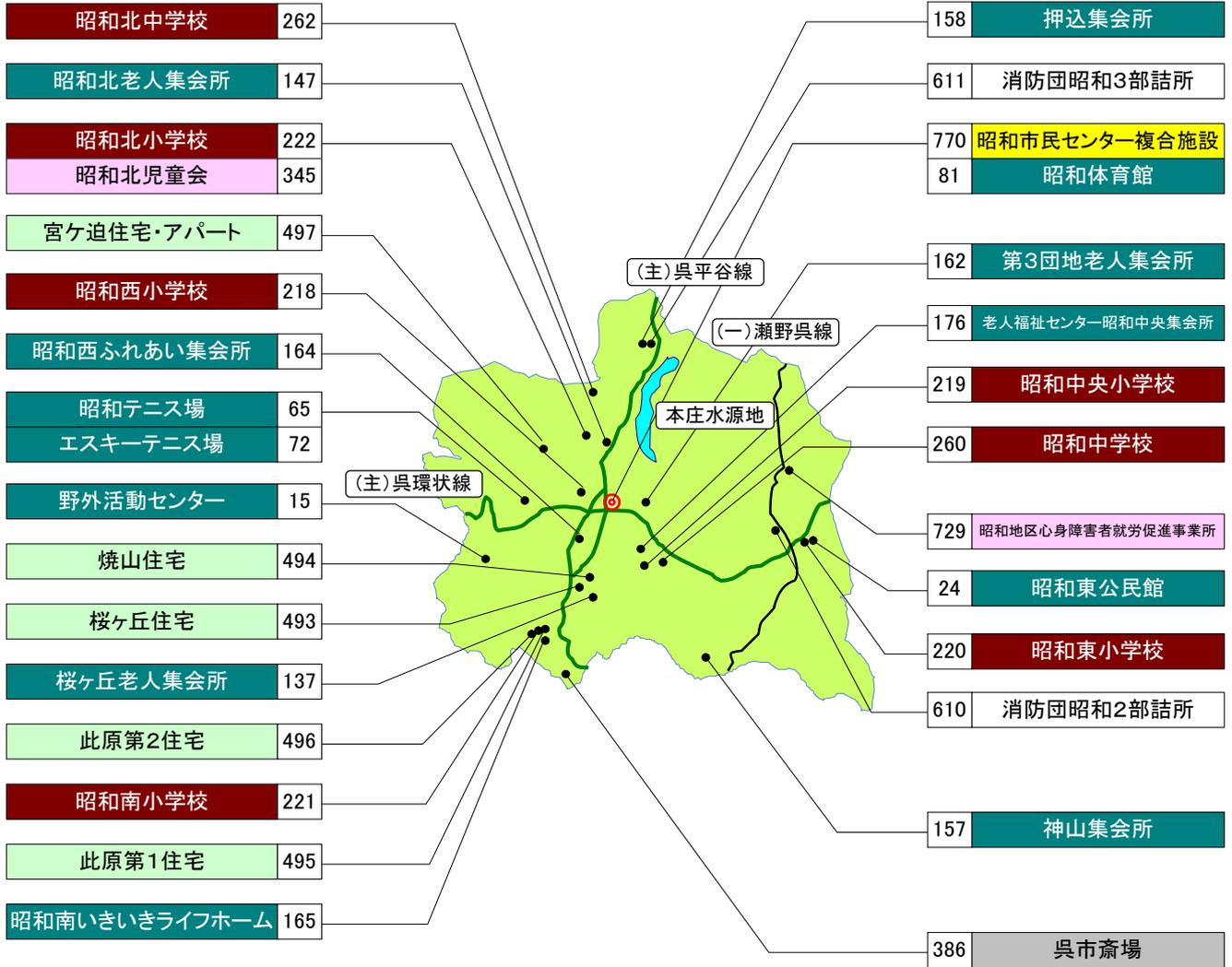
天応地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	3.94 km ²	(1.11%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	4,468 人	(1.83%)
うち14歳以下	533 人	(1.82%)
うち14歳～64歳	2,613 人	(1.81%)
うち65歳以上	1,322 人	(1.87%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	1,960 世帯	(1.76%)

※()内数値は、呉市全体での割合

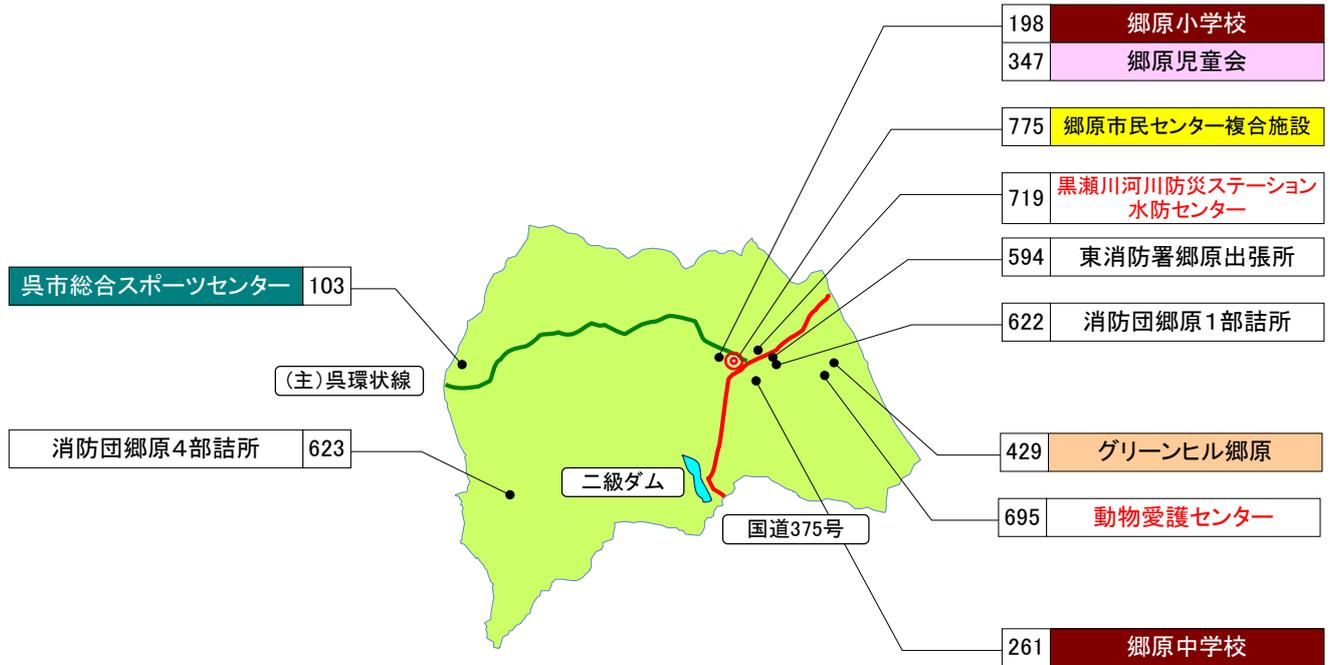
昭和地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	27.76 km ²	(7.85%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	35,584 人	(14.58%)
うち14歳以下	5,198 人	(17.74%)
うち14歳～64歳	21,361 人	(14.82%)
うち65歳以上	9,025 人	(12.78%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	14,400 世帯	(12.95%)

※()内数値は、呉市全体での割合

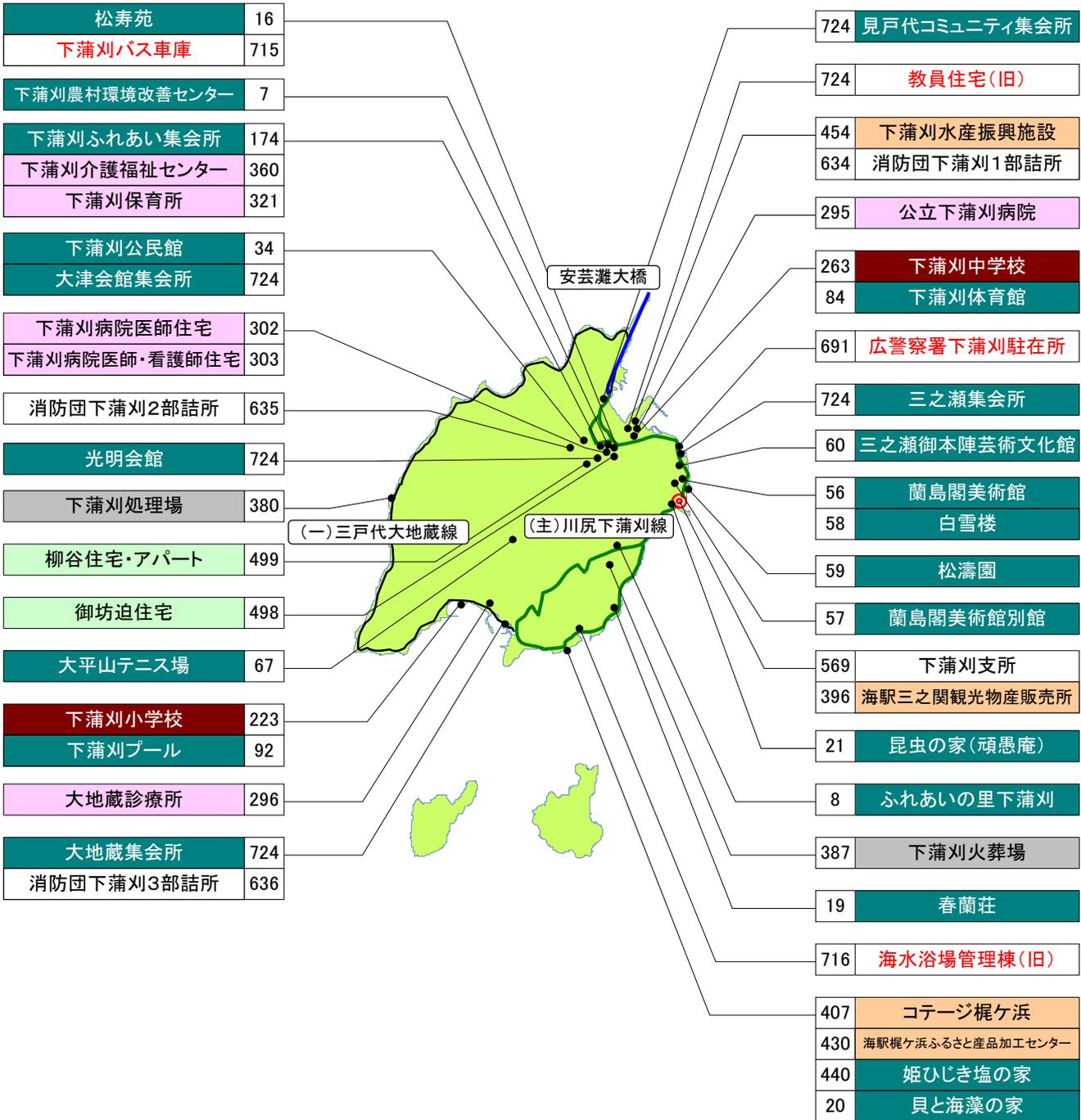
郷原地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	20.94 km ²	(5.92%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	4,920 人	(2.02%)
うち14歳以下	1,008 人	(3.44%)
うち14歳～64歳	2,857 人	(1.98%)
うち65歳以上	1,055 人	(1.49%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	1,913 世帯	(1.72%)

※()内数値は、呉市全体での割合

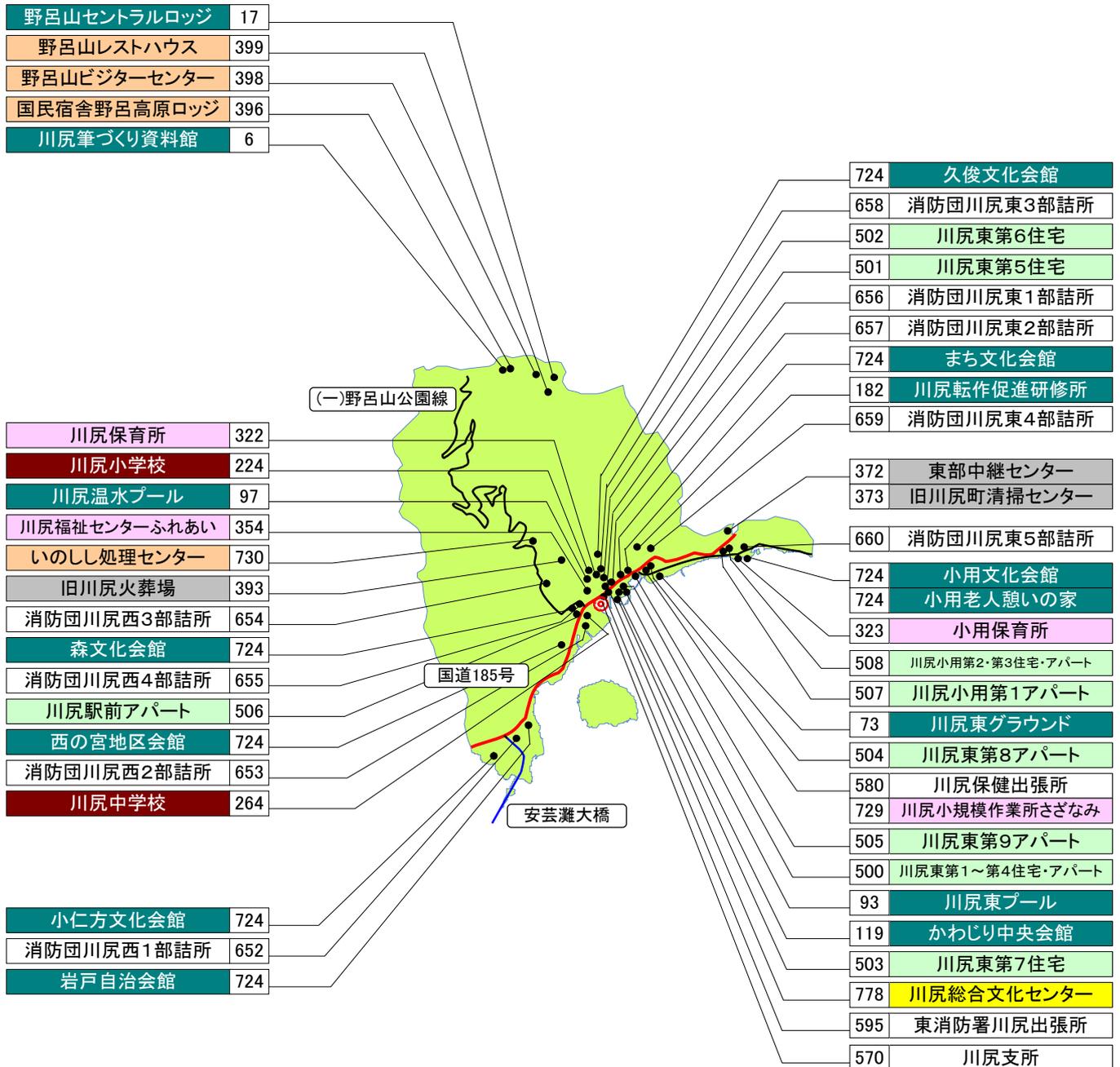
下蒲刈地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	8.72 km ²	(2.46%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	1,841 人	(0.75%)
うち14歳以下	132 人	(0.45%)
うち14歳～64歳	997 人	(0.69%)
うち65歳以上	712 人	(1.01%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	853 世帯	(0.77%)

※()内数値は、呉市全体での割合

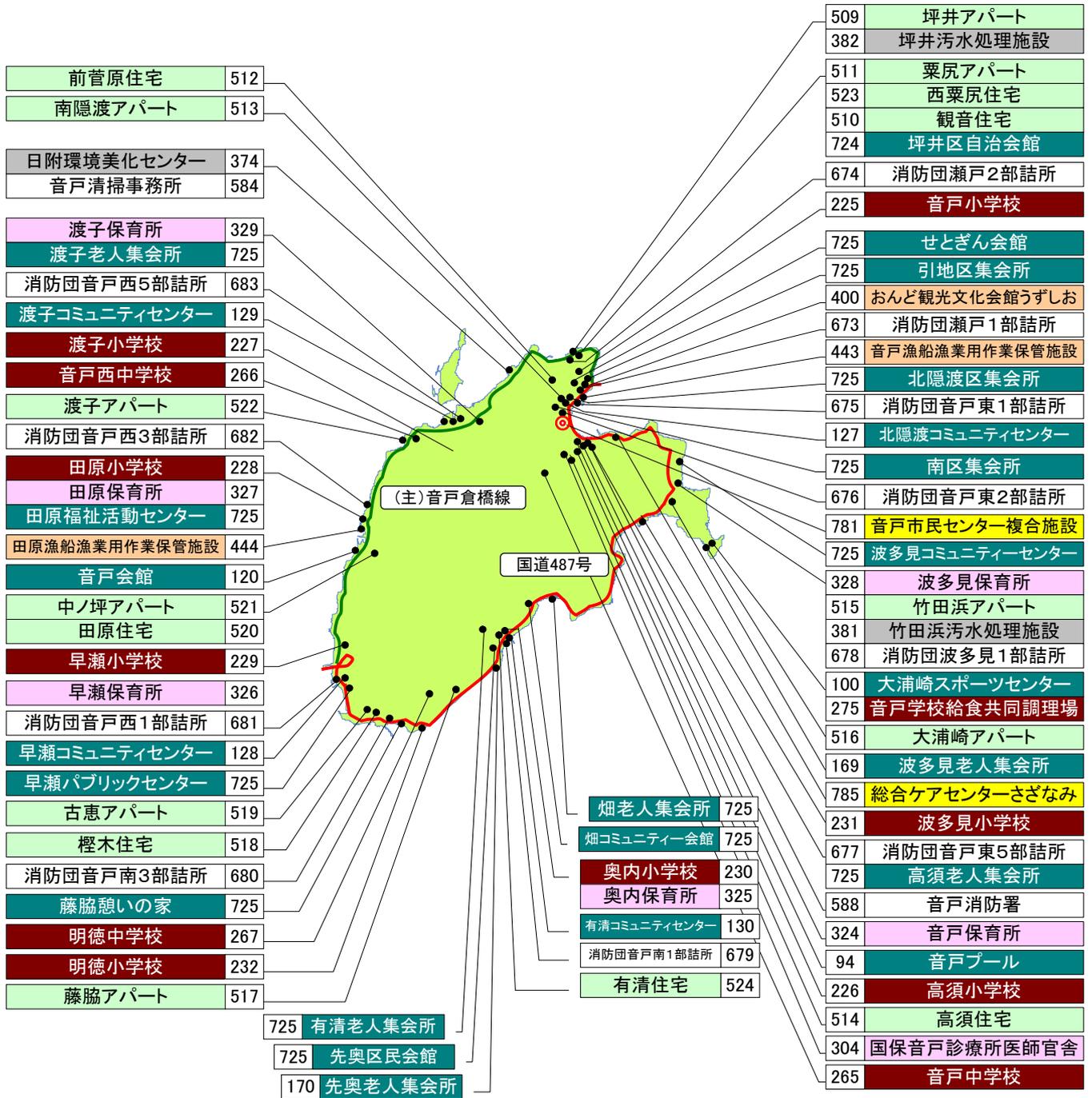
川尻地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	16.85 km ²	(4.76%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	9,503 人	(3.89%)
うち14歳以下	1,005 人	(3.43%)
うち14歳～64歳	5,899 人	(4.09%)
うち65歳以上	2,599 人	(3.68%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	3,912 世帯	(3.52%)

※()内数値は、呉市全体での割合

音戸地区



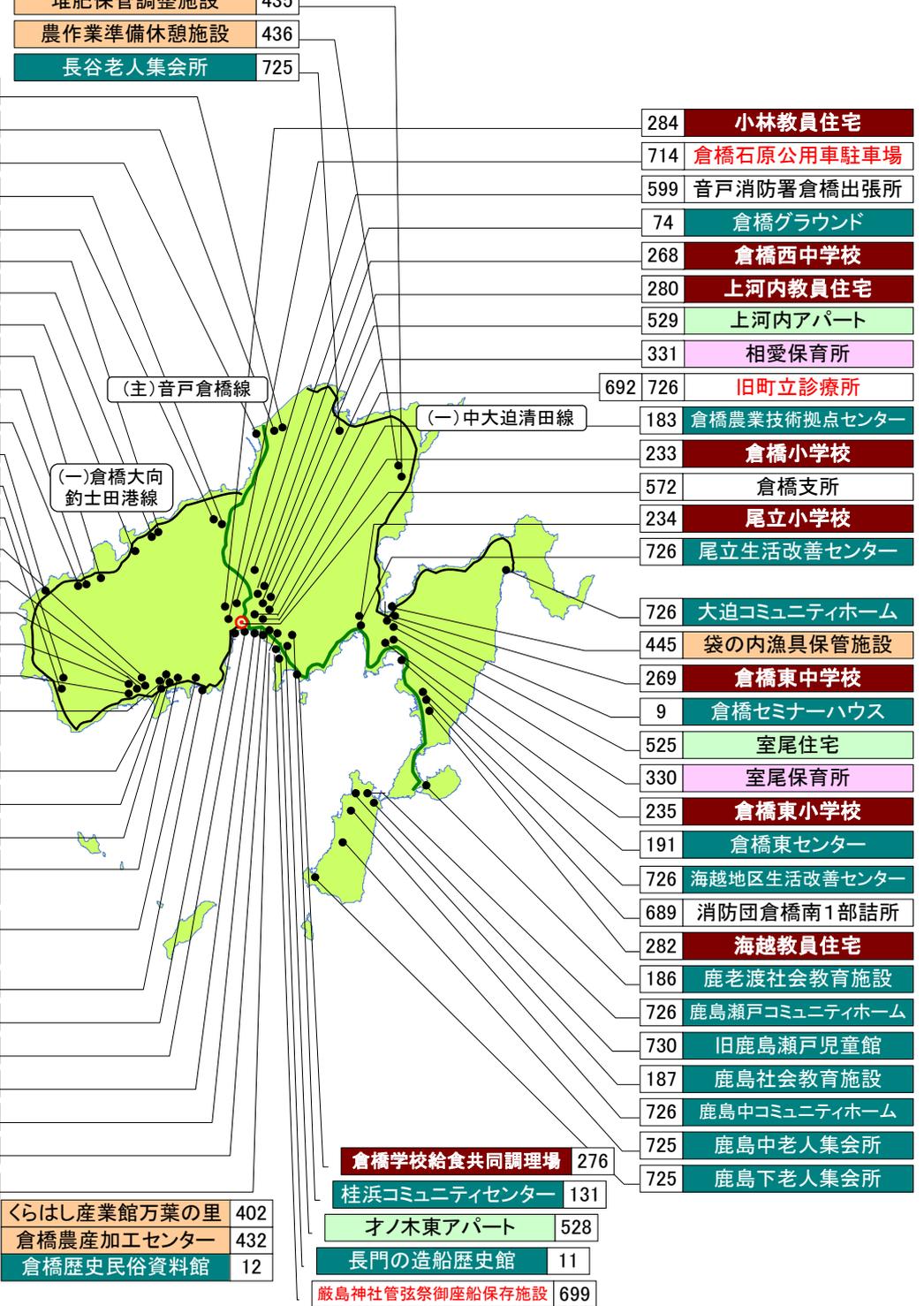
地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	18.75 km ²	(5.30%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	13,400 人	(5.49%)
うち14歳以下	1,210 人	(4.13%)
うち14歳～64歳	7,766 人	(5.39%)
うち65歳以上	4,424 人	(6.26%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	5,991 世帯	(5.39%)

※()内数値は、呉市全体での割合

倉橋地区

明德保育所	333
倉橋釣士田公民館	38
釣士田コミュニティホーム	726
宇和木老人集会所	171
宇和木社会教育施設	190
灘コミュニティホーム	726
消防団倉橋北2部詰所	688
重生生活改善センター	726
重生教員住宅	283
消防団倉橋北1部詰所	687
重生コミュニティホーム	726
長門園	383
大向老人集会所	725
研修センター大向	189
西宇土老人集会所	726
消防団倉橋西4部詰所	686
西宇土社会教育施設	185
西宇土教員住宅	281
西宇土生活改善センター	726
須川津ノ田アパート	527
須川住宅	526
須川コミュニティセンター	132
須川社会教育施設	188
須川保育所	332
須川老人集会所	725
須川生活改善センター	726
尾曾郷老人集会所	726
消防団倉橋西2部詰所	685
尾曾郷漁具保管施設	447
石原老人集会所	726
倉橋介護予防センター	178
消防団倉橋西1部詰所	684
オノ木漁具保管施設	446
オノ木老人集会所	725
桂浜ふれあいセンター	790
倉橋体育館	85
倉橋テニス場	68
くらはし温水プール	98

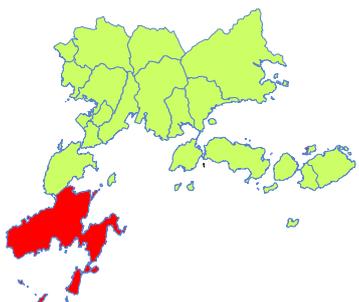
堆肥保管調整施設	435
農作業準備休憩施設	436
長谷老人集会所	725



くらはし産業館万葉の里	402
倉橋農産加工センター	432
倉橋歴史民俗資料館	12

倉橋学校給食共同調理場	276
桂浜コミュニティセンター	131
オノ木東アパート	528
長門の造船歴史館	11
鹿島神社管弦祭御座船保存施設	699

284	小林教員住宅	
714	倉橋石原公用車駐車場	
599	音戸消防署倉橋出張所	
74	倉橋グラウンド	
268	倉橋西中学校	
280	上河内教員住宅	
529	上河内アパート	
331	相愛保育所	
692	726	旧町立診療所
183	倉橋農業技術拠点センター	
233	倉橋小学校	
572	倉橋支所	
234	尾立小学校	
726	尾立生活改善センター	
726	大迫コミュニティホーム	
445	袋の内漁具保管施設	
269	倉橋東中学校	
9	倉橋セミナーハウス	
525	室尾住宅	
330	室尾保育所	
235	倉橋東小学校	
191	倉橋東センター	
726	海越地区生活改善センター	
689	消防団倉橋南1部詰所	
282	海越教員住宅	
186	鹿老渡社会教育施設	
726	鹿島瀬戸コミュニティホーム	
730	旧鹿島瀬戸児童館	
187	鹿島社会教育施設	
726	鹿島中コミュニティホーム	
725	鹿島中老人集会所	
725	鹿島下老人集会所	

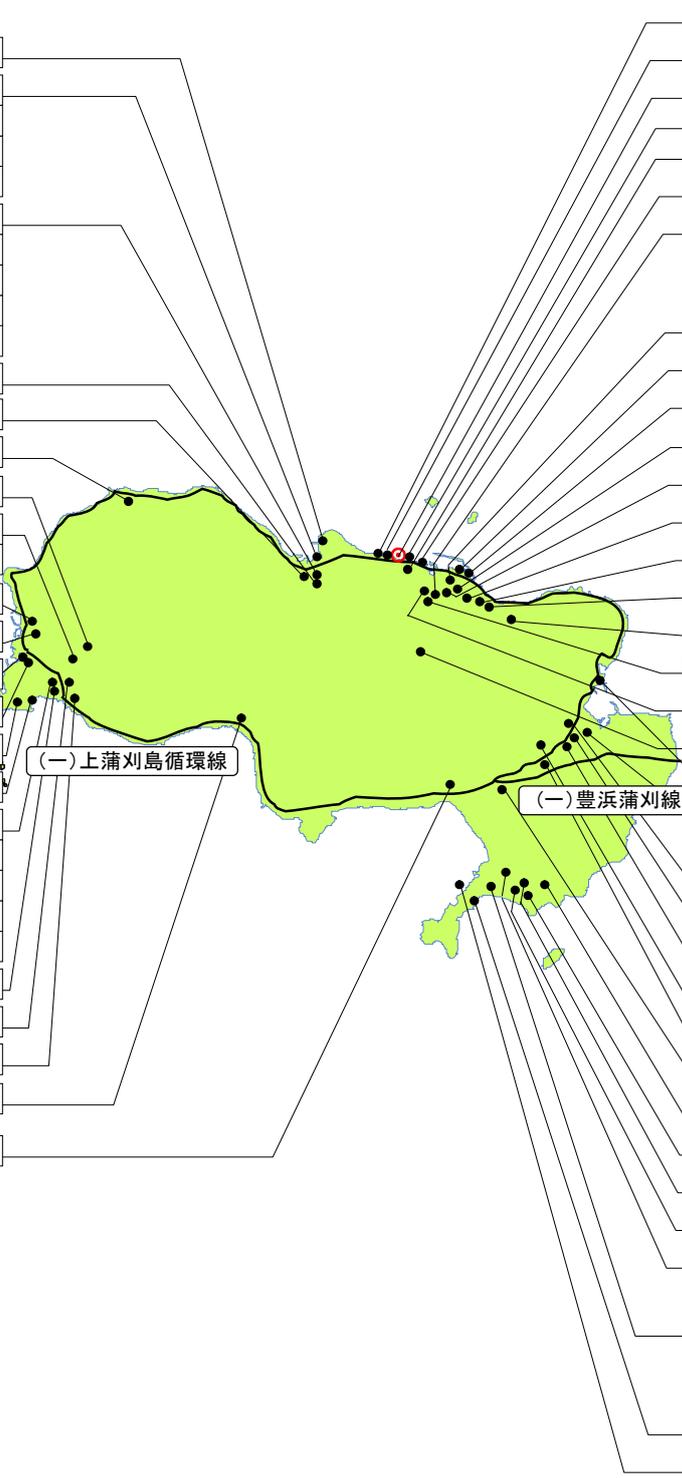


地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	54.46 km ²	(15.39%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	6,585 人	(2.70%)
うち14歳以下	487 人	(1.66%)
うち14歳～64歳	3,381 人	(2.35%)
うち65歳以上	2,717 人	(3.85%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	3,142 世帯	(2.82%)

※()内数値は、呉市全体での割合

蒲刈地区

旧田戸火葬場	730
蒲刈高齢者生活福祉センター	361
消防団蒲刈中央1部詰所	638
蒲刈診療所	300
蒲刈開発総合センター	726
蒲刈交流ふれあいセンター	363
蒲刈グラウンド	75
蒲刈小規模通所授産施設	365
グループホーム蒲刈	358
旧広高校蒲刈分校	729
港谷アパート	532
田戸老人集会所	172
蒲刈火葬場	388
向清水集会所	726
向教員住宅1	727
向教員住宅2	285
向コミュニティセンター	133
刈浜住宅	534
蒲刈公民館	39
消防団蒲刈向詰所	637
であいの館蒲刈(串山公園)	461
旧向火葬場	730
蒲刈小学校	236
蒲刈中学校	270
蒲刈児童会	349
向小校長住宅	286
向中校長住宅	287
小市アパート	530
向老人集会所	173
東消防署蒲刈出張所	596
蒲刈ごみ処理場	375
蒲刈ウォーキングセンター	460



277	蒲刈学校給食共同調理場
334	蒲刈保育所
573	蒲刈支所
455	庁舎分室
717	防災備蓄倉庫
537	西沖住宅
533	前田住宅
639	消防団蒲刈中央2部詰所
121	蒲刈会館
451	蒲刈水産物荷さばき施設
448	蒲刈漁業用作業保管施設
535	上り田住宅・アパート
726	文化の館
112	峠古墳
536	段原住宅
86	蒲刈体育館
730	旧宮盛火葬場
726	宮盛集会所
726	宮盛老人集会所
730	桂の滝精製所
730	旧大浦棧橋待合所
179	蒲刈介護予防センター
727	旧蒲刈小学校
297	大浦診療所
640	消防団蒲刈大浦詰所
437	蒲刈営農センター
531	三ノ木アパート
693	旧大浦小学校教員住宅
730	旧大浦火葬場
431	恵みの丘蒲刈
4	かまがり古代土器製塩体験施設
405	かまがり温泉やすらぎの館
5	かまがり古代製塩遺跡復元展示館
406	コテージかまがり
727	県民の浜コテージ
101	蒲刈B&G海洋センター
3	かまがり海と島の工作館
697	ビーチハウス倉庫
2	かまがり天体観測館
462	ふれあいの館

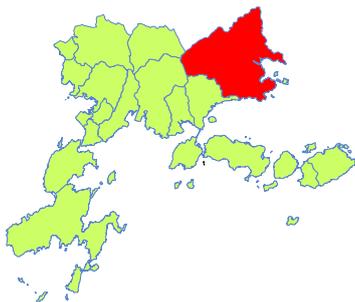
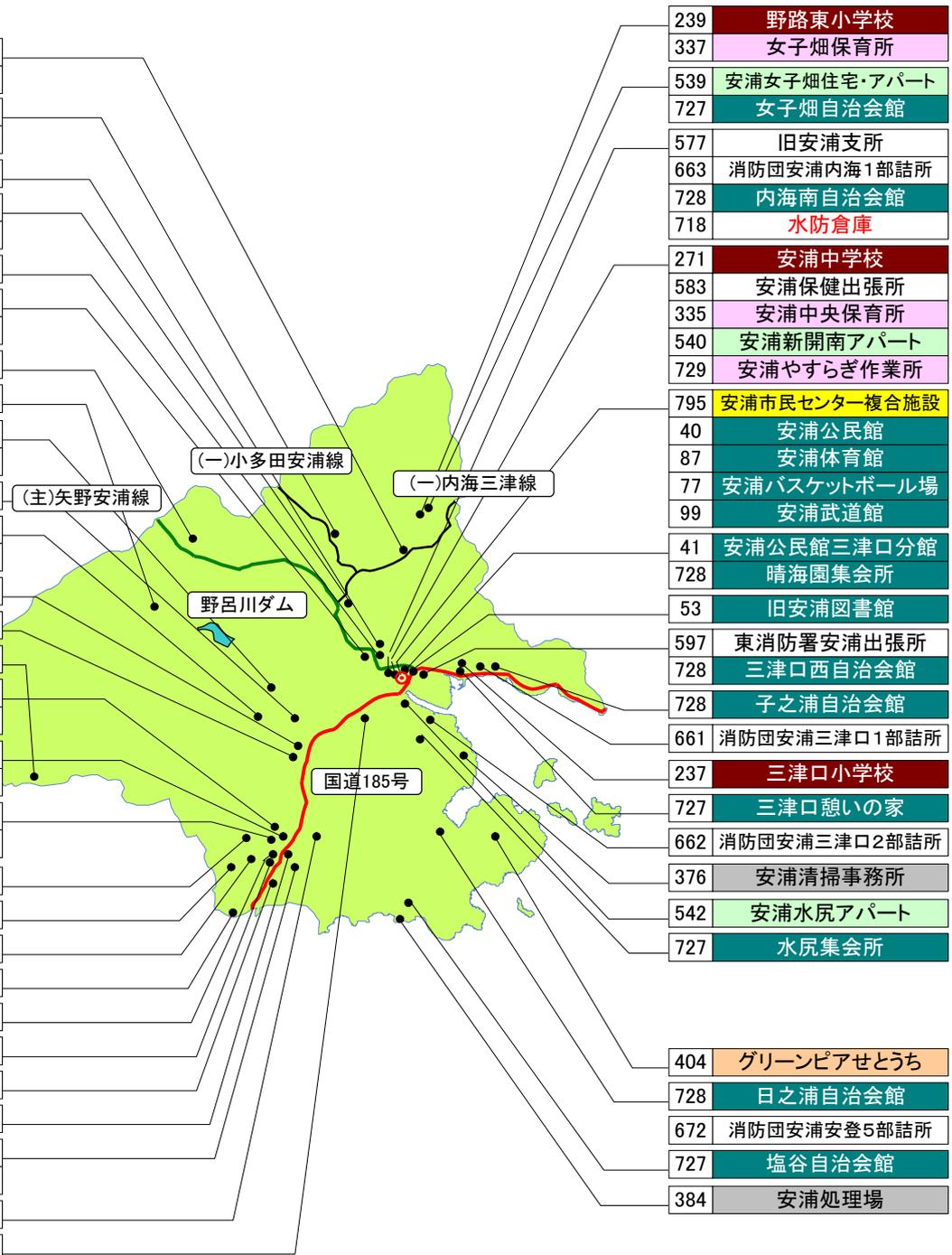


地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	18.90 km ²	(5.34%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	2,261 人	(0.93%)
うち14歳以下	121 人	(0.41%)
うち14歳～64歳	1,013 人	(0.70%)
うち65歳以上	1,127 人	(1.60%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	1,135 世帯	(1.02%)

※()内数値は、呉市全体での割合

安浦地区

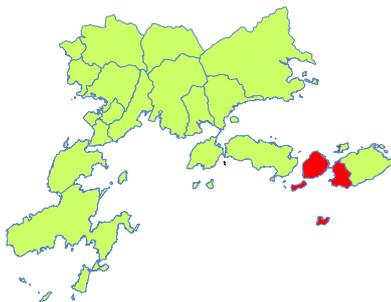
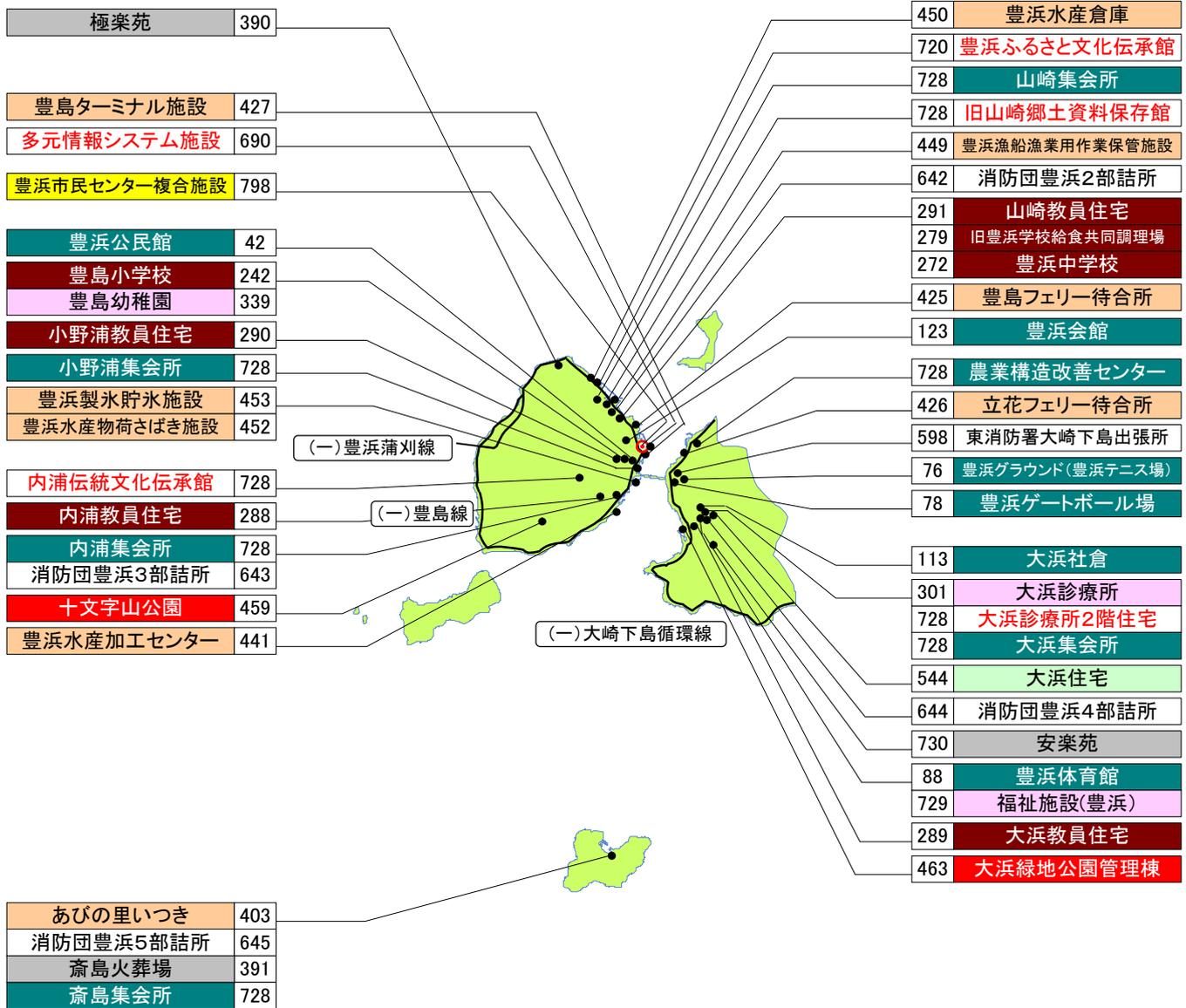
藤木自治会館	727
消防団安浦北3部詰所	668
赤向坂自治会館	728
旧野路北小学校	728
安浦ひらきアパート	541
内海北自治会館	727
消防団安浦内海3部詰所	665
老人福祉センター安浦内海会館	177
内海小学校	238
消防団安浦内海2部詰所	664
中畑自治会館	727
市原集会所	727
原畑集会所	727
消防団安浦野路2部詰所	666
野路中切小学校	240
内平自治会館	727
消防団安浦野路3部詰所	667
中切自治会館	727
岡谷自治会館	728
野呂山集会所	727
奥条自治会館	728
消防団安浦安登3部詰所	671
安登小学校	241
安登保育所	336
向野原自治会館	727
消防団安浦安登1部詰所	669
小田野原自治会館	727
中央ハイツ自治会館	727
コミュニティいちごこ	728
東部火葬場	389
安登児童会	348
国保安浦診療所	299
大谷自治会館	727
安登駅自転車等駐車場	706
跡条自治会館	727
消防団安浦安登2部詰所	670
安浦源道尻住宅	538
安浦浦尻住宅	543
安浦会館	122
安浦コミュニティセンター	134



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	63.54 km ²	(17.96%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	12,038 人	(4.93%)
うち14歳以下	1,270 人	(4.33%)
うち14歳～64歳	7,200 人	(5.00%)
うち65歳以上	3,568 人	(5.05%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	4,995 世帯	(4.49%)

※()内数値は、呉市全体での割合

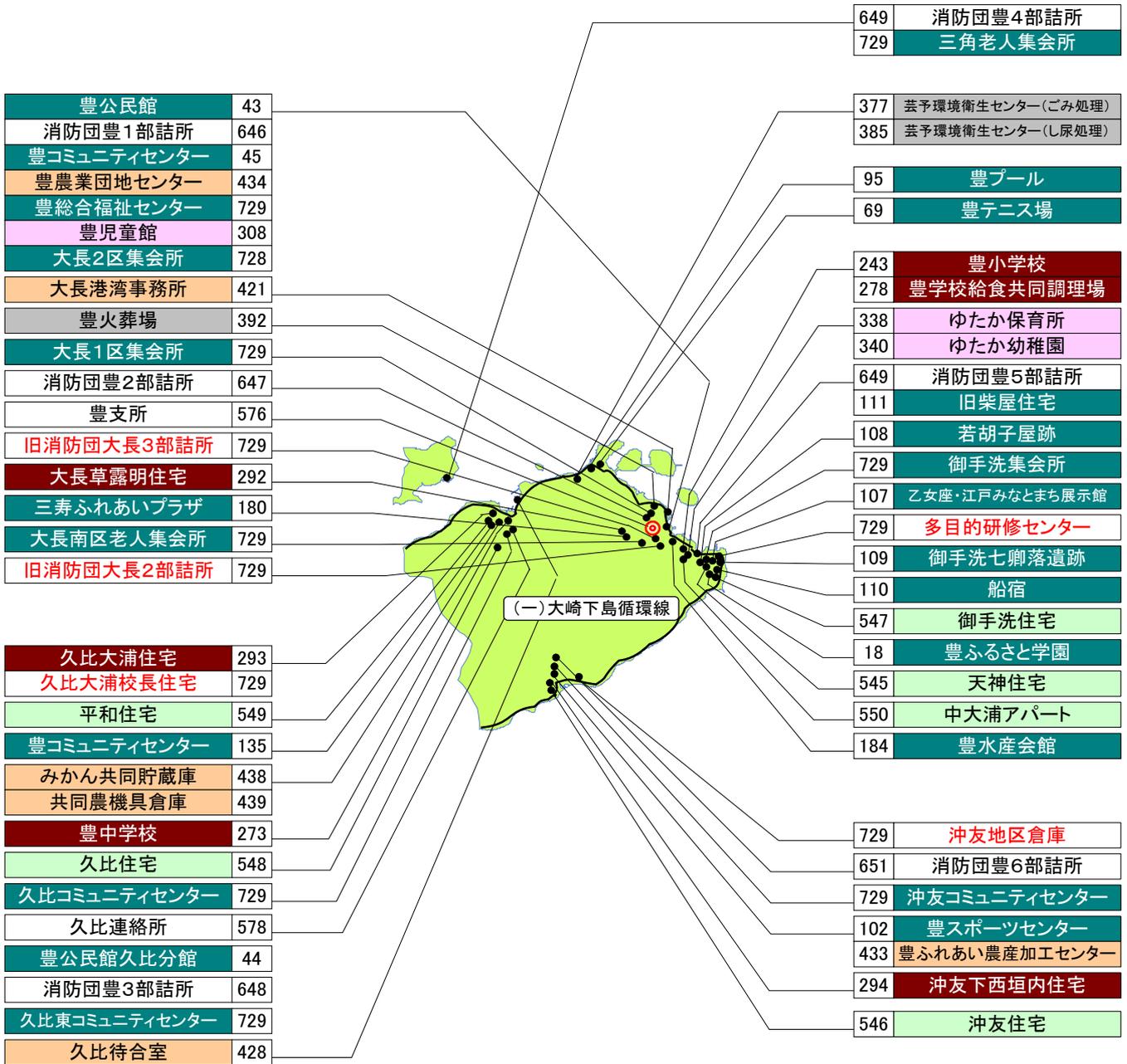
豊浜地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	11.68 km ²	(3.30%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	1,837 人	(0.75%)
うち14歳以下	90 人	(0.31%)
うち14歳～64歳	651 人	(0.45%)
うち65歳以上	1,096 人	(1.55%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	1,024 世帯	(0.92%)

※()内数値は、呉市全体での割合

豊地区



地区データ		
面積(H21. 10. 1現在)	14.08 km ²	(3.98%)
住基人口(H22. 3. 31現在)	2,391 人	(0.98%)
うち14歳以下	103 人	(0.35%)
うち14歳～64歳	851 人	(0.59%)
うち65歳以上	1,437 人	(2.03%)
世帯数(H22. 3. 31現在)	1,249 世帯	(1.12%)

※()内数値は、呉市全体での割合

7 今後の取り組み

(1) 再配置計画の方向性

今回の白書作成により、利用状況、コスト面など施設ごとの実態を調査し、用途や地域などで分類することで、本市の公共施設の概要を把握することができました。

これらの基礎資料を基に、「(仮称)呉市公共施設再配置計画」の策定に向け、施設老朽化の問題や利用する住民のニーズに適合しているかなどを更に精査し、施設を利用する市民の目線に立って、より多くの市民の皆さんに利用していただけるよう、利便性の向上やサービスの質の向上を図ることを考えています。

また、自主的で自立したまちを目指すため、「地域協働」を推進する観点からも、※「新しい公共」の考え方にに基づき、施設を地域に委ねることも考えております。これにより施設の柔軟な運営が可能となるほか、地域の担い手の育成、地域コミュニティの再生が可能となり、「自主的で自立したまちづくり」の基盤づくりになると考えています。

※新しい公共:「公共サービス」や「公共的サービス」の提供主体となり得る意欲と能力を備えた多様な団体(住民団体、NPO、企業など)が先進的・創造的に「公共」を担う仕組み

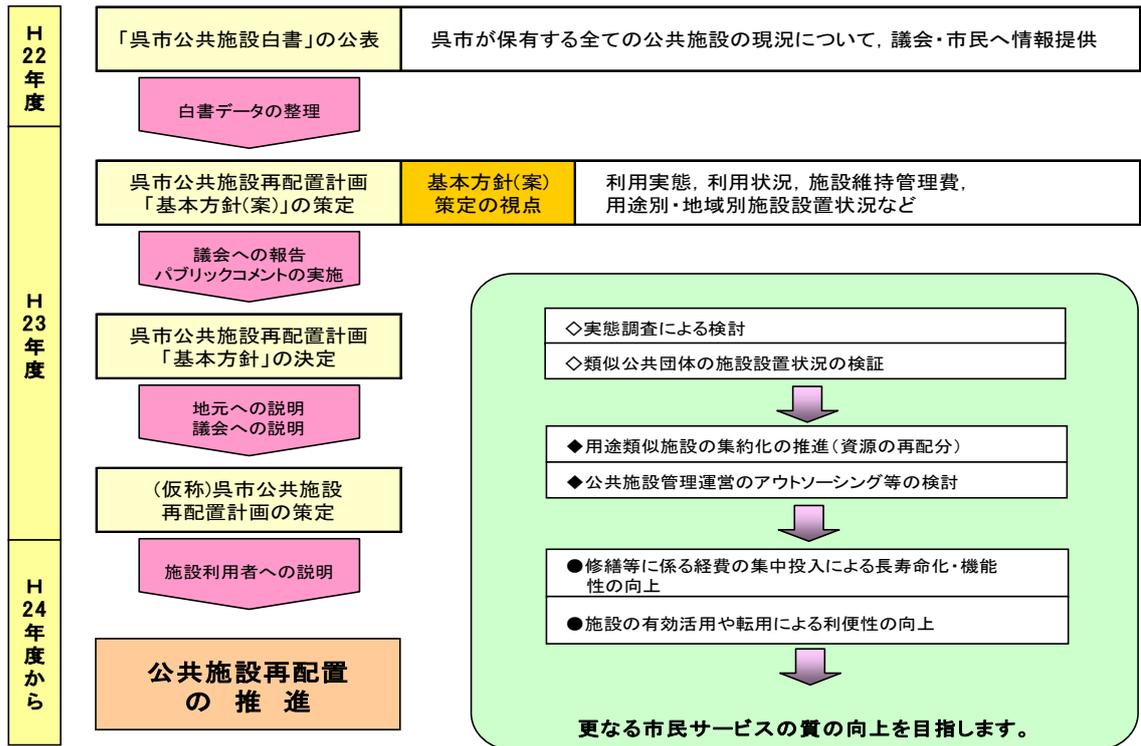
(2) 今後のスケジュール

今後は、「(仮称)呉市公共施設再配置計画」の策定に向け、まずは再配置の基本方針(案)の策定を行います。基本方針の視点としては、施設の利用実態や利用状況、施設の維持管理費、用途別・地域別の施設の設置状況などを基本に、地域の実状などにも配慮しながら「基本方針(案)」を策定します。

その案について、パブリックコメントを実施して市民の皆さんの意見を反映しながら「基本方針」を決定します。

その後、基本方針に沿って「小分類」ごとの再配置計画を策定し、市民の皆さんへ公表させていただき、利用者などへの説明を経て、順次、公共施設の再配置に着手します。

なお、施設の主な用途で分類した「小分類」とは別に、付随的な用途を持つ施設については、その要素での抽出を行い、再配置の方向を示すこととします。



8 おわりに

公共施設は、市民の皆さんが利用するために設置された施設であり、より多くの市民の皆さんに利用していただくことが大切であると考えています。一方、その公共施設を管理運営するために必要となる財源は、利用する皆さんの使用料や税などで賄われていることも事実です。

本白書をご覧いただくことで、市民の皆さんに本市の公共施設の状況を知っていただくとともに、これを機会として、私たちの公共施設について考えていただくきっかけとなることを期待しています。

呉市公共施設白書

発行:平成23年3月
 呉市役所 総務企画部 人事課
 〒737-8501 呉市中央4-1-6
 電話:0823-25-3291
 FAX:0823-21-8849
 E-mail: zinzi@city.kure.lg.jp